

平成 24 年度
自己評価報告書・本編

平成 24 (2012) 年
八洲学園大学

八洲学園大学

目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	p. 1
1. 建学の精神	p. 1
2. 教育の理念	p. 1
3. 目的	p. 1
4. ミッション	p. 1
II. 八洲学園大学の沿革と現況	p. 2
1. 本学の主な沿革	p. 2
2. 本学の現況	p. 4
III. 基準ごとの自己評価	p. 5
基準1 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的	p. 5
基準2 教育研究組織	p. 7
基準3 教育課程	p. 13
基準4 学生	p. 28
基準5 教員	p. 44
基準6 職員	p. 52
基準7 管理運営	p. 58
基準8 財務	p. 62
基準9 教育研究環境	p. 68
基準10 社会連携	p. 75
基準11 社会的責務	p. 83
IV. 特記事項	p. 90
1. PDCAサイクルを導入した目標管理と改善	p. 90
2. 本学のeラーニング・システム「eLy」を使った双方向ライブ配信授業	p. 92
3. eラーニング大学の使命としての教授法の開発	p. 93

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

八洲学園大学では「建学の精神」に基づき、以下にあげるような教育の理念、目的、ミッションを掲げて教育を行うと共に、平成 16（2004）年に開学以来まだ日も浅いので、一層の発展を図るべく努力を重ねている。

1. 建学の精神

「教育の原点は家庭である」ことに基づいた、家庭教育、学校教育、社会教育の融合を図り、もって生涯学習社会を実現すると同時に、すべての人が高等教育の機会を得られることに貢献する。

2. 教育の理念

人間性豊かな e ラーニングを推進することにより、個人や社会の学習の課題を発見・解決し、新たな道を拓くことのできる資質・能力を養い、高める。

3. 目的

学則第 1 条（本学の目的）

八洲学園大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に則り、主として通信の方法により有用な人材の開発を企図し、もって社会に貢献するとともに、併せて生涯学習の要望に積極的に応えることを目的とする。

4. ミッション

八洲学園大学のミッション

- (1) インターネット大学・ライブ配信のパイオニアとしてヒューマン e ラーニングの新しい道を拓く。

本学では、これまでにヒューマン・ファクターを重視した e ラーニングの先導的試行を行ってきており、今後、それをさらに進めてヒューマン e ラーニングの新しい道を拓く。

- (2) 生涯学習社会実現のために優れた生涯学習支援者・人材養成を行う。

人材養成・生涯学習の総本山・生涯学習学部生涯学習学科で、社会に貢献する優れた生涯学習支援者・人材養成を行い、社会の発展に寄与する。

▼「八洲学園大学・ビジョン 2011」より▼【資料編 F-9 参照】

<http://www.yashima.ac.jp/univ/about/information/vision.aspx>

Ⅱ. 八洲学園大学の沿革と現況

1. 八洲学園大学の沿革

八洲学園大学の設置者は学校法人八洲学園である。同学園は昭和 23（1948）年創立（設立：昭和 26（1951）年）以来、傘下に八洲学園高等学校、八洲学園大学国際高等学校、八洲学園高等専修学校、西日本柔道整復専門学校の 4 校を有している。4 年制の大学として八洲学園大学は、平成 16（2004）年 4 月 1 日に神奈川県横浜市に開学した。

表Ⅱ－1

	八洲学園大学	学校法人八洲学園
昭和23(1948)年		ヤシマ裁縫学院創立
昭和26(1951)年		学校法人八洲学園設立。ヤシマ文化学園ならびに天理経理学校併設。
昭和27(1952)年		大阪経理専修学校設立
昭和29(1954)年		大阪経理専修学校を玉造経理専門学校と改称。
昭和41(1966)年		鳳経理専門学校設立
昭和43(1968)年		玉造タイピスト専門学校設立。玉造経理専門学校鳳校を鳳経理専門学校に名称変更。
昭和51(1976)年		玉造経理専門学校、鳳経理専門学校、天理経理専門学校、ヤシマ文化学園以上4校が専修学校の認可。玉造タイピスト専門学校を玉造タイピスト学校に名称変更。
昭和 53(1978)年		ヤシマ文化学園をヤシマ女子専門学校に名称変更。
昭和 54(1979)年		鳳経理専門学校高等課程を分離し、鳳経理高等専修学校の設立認可。
昭和 58(1983)年		玉造タイピスト学校を大阪玉造ビジネス専門学校に名称変更。
昭和 61(1986)年		玉造経理専門学校と鳳経理専門学校の校名を、ヤシマ情報経理専門学校と改称。大阪玉造ビジネス専門学校をヤシマ総合ビジネス専門学校に名称変更。鳳経理高等専修学校を鳳商業高等専修学校に名称変更。
平成 4(1992)年		ヤシマ情報経理専門学校鳳校を廃校し、八洲学園高等学校の設立認可

八洲学園大学

		をうける。
平成 7(1995)年		ヤシマ総合ビジネス専門学校をパソコンワープロカレッジ専門学校に名称変更。
平成 10(1998)年		鳳商業高等専修学校を八洲学園高等専修学校に名称変更。
平成 12(2000)年		八洲学園国際高等学校（沖縄）を設置。
平成14(2002)年		パソコンワープロカレッジ専門学校とヤシマ情報経理専門学校を統合し西日本柔道整復専門学校を設置。
平成 16(2004)年	八洲学園大学開学 生涯学習学部 〔家庭教育課程〕 〔人間開発教育課程〕開設	
平成 17(2005)年		天理経理専門学校、八洲女子専門学校、西日本柔道整復学校商業実務課程を廃止。
平成 18(2006)年		八洲学園国際高等学校を八洲学園大学国際高等学校に改称。
平成 20(2008)年	生涯学習学部〔家庭教育課程〕〔人間開発教育課程〕入学定員減	
平成 21(2009)年	[生涯学習学科（人間開発教育専攻および家庭教育専攻）]開設 [家庭教育課程]および[人間開発教育課程]募集停止	
平成 22(2010)年	人間開発教育専攻および家庭教育専攻を廃止	

2. 八洲学園大学の現況

- ・大学名 八洲学園大学
- ・所在地 神奈川県横浜市西区桜木町7-42
- ・学部構成 生涯学習学部 生涯学習学科
- ・学士課程の学生数及び教員数、職員数

八洲学園大学の学生数及び教員数、職員数を学科・課程毎に表Ⅱ-2にまとめる。

表Ⅱ-2 八洲学園大学の学生数及び教員数、職員数

		学生数		教員数		職員数
		収容 定員	在籍 者数	専任	非常勤講師	
生涯学習学部	生涯学習学科	4000	388	17	62	10
	家庭教育課程	-	193	-		
	人間開発教育課程	-	386	-		

※「生涯学習学科」には平成22(2010)年に廃止された「人間開発教育専攻」「家庭教育専攻」の学生も含まれる。

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明（現状）

本学はインターネットにより教育を行う大学なので、大学の情報発信はほとんどインターネットで行っており、ホームページが中心となっている。

建学の精神・教育の理念は、八洲学園大学ホームページの「グランドメニュー・トップ」にある「大学案内」に掲載して、学内外に示している。出願希望者から請求があった場合には、紙媒体の「大学案内」を送付しているが、そこには建学の精神に基づく理事長挨拶が掲載されている。【資料編 1-1 参照】

▼建学の精神・教育の理念▼【資料編 1-3 参照】

<http://www.yashima.ac.jp/univ/about/information/policy.aspx>

(2) 1-1の自己評価

建学の精神・大学の基本理念はホームページで学内外に示され、出願希望者から請求があった場合の紙媒体「大学案内」にも建学の精神に基づく理事長挨拶が掲載されている。

このホームページの建学の精神・教育の理念に対するアクセス数は、Google Analytics によるアクセス解析によれば、平成24(2012)年3月1日から1ヶ月間で98となっており、一日平均3人弱となっている。【資料編 1-6 参照】

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

今後は、建学の精神・教育の理念がホームページに掲載されていることを折に触れて告知し、アクセスを増やすことが課題である。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1－2の事実の説明（現状）

本学の目的は建学の精神に基づき、学則第1条に定めてある。

1) 学則の掲載場所

学生向けには、eラーニング・システム「eLy」内の「学生支援センター・情報ページ」にある「事務手続き」に「諸規程」を設けて、その中に掲載してある。教職員向けには、学生向けの「諸規程」でも見るができるが、大学教員用掲示板「現行規程」に掲載して周知を図っている。学則は、大学のホームページから入って見ることもできるようになっている。

▼eラーニングシステム「eLy」へ遷移するためのページ▼【資料編 1-4 参照】

▼八洲学園大学ビジョン 2011▼【資料編 1-3 参照】

<http://www.yashima.ac.jp/univ/about/information/vision02.php>

※本学の使命(ミッション)を定めた「八洲学園大学ビジョン 2011」はホームページの「グラウンド・メニュー・トップ」の「大学案内」に掲載してある。

(2) 1－2の自己評価

大学の目的は学則に明確に定めてあり、使命も「八洲学園大学ビジョン 2011」で学生及び教職員に周知することとともに、学外にも公表されている。

ホームページの「八洲学園大学ビジョン 2011」に対するアクセス数は、Google Analytics によるアクセス解析によれば、平成 24(2012)年 3 月 1 日から 1 ヶ月間で 98 となっており、一日平均約 3 人となっている【資料編 1-6 参照】

(3) 1－2の改善・向上方策（将来計画）

学則や本「八洲学園大学ビジョン 2011」がホームページに掲載されていることを周知徹底し、ページへのアクセスを増やすことが課題である。

[基準1の自己評価]

建学の精神・教育の理念、大学の目的、使命は明文化されている。建学の精神・教育の理念はインターネット上で公開され、大学の目的は学則に盛り込まれており、大学の使命も「八洲学園大学ビジョン 2011」で示されており、学内外に周知が図られている。建学の精神・教育の理念、「八洲学園大学ビジョン 2011」へのアクセスは、1 日平均 3 人となっている【資料編 1-6 参照】

[基準1の改善・向上方策（将来計画）]

建学の精神・教育の理念、大学の目的、使命はインターネットで公開してあるだけでなく、オンライン入学説明会等でもパワーポイントで示すなど、周知徹底を図っているが、さらに、機会ある毎にそれらがインターネットで簡単に見ることができることの啓発を行い、アクセス数の増大を図る。

基準2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1の事実の説明(現状)

教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

学部・学科等の種類と規模、構成

本学は、教育研究上の目的を達成するために、当初は生涯学習学部にて2課程を置いたが、以下に示すように2回の改組により現在は生涯学習学部生涯学習学科となっている。【データ編 F-2 参照】

表2-1-1 学部改組の経緯

平成16（2004）年4月	生涯学習学部にて学科相当の家庭教育課程・人間開発教育課程（生涯学習基礎論・社会教育グループ、人材開発教育グループ）を置いて設立。（教員27、収容定員6000）
平成21（2009）年4月	2課程の学生募集停止。生涯学習学部生涯学習学科（人間開発教育専攻、家庭教育専攻）に改組。（教員17、収容定員4000）
平成22（2010）年4月	家庭教育専攻、人間開発教育専攻の学生募集停止。人間開発教育専攻を継承した生涯学習学科（専攻なし）に改組。

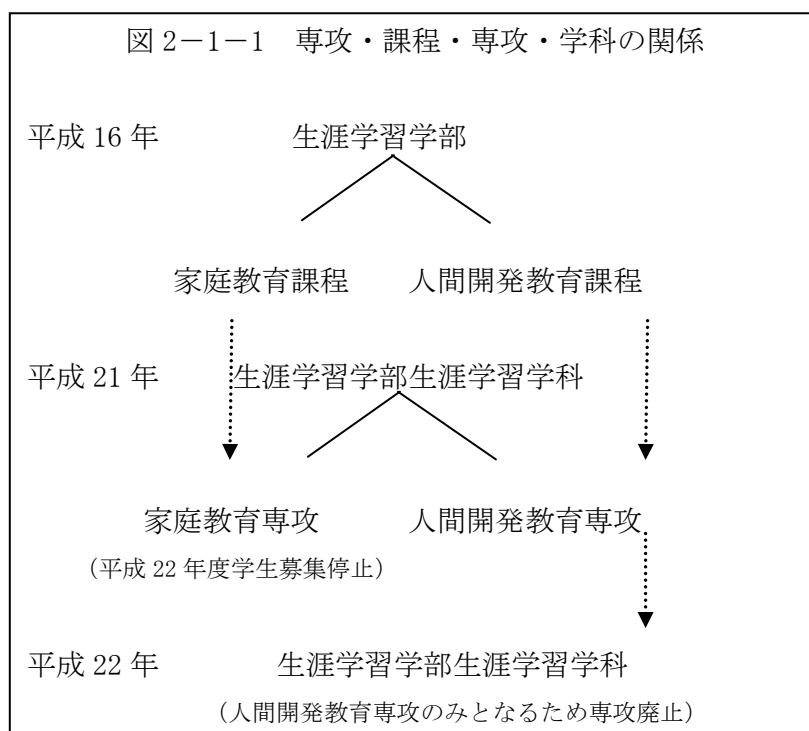


表 2-1-2 入学定員・収容定員・在籍数（平成 24（2012）年 5 月 1 日現在）

入学定員	編入定員	収容定員	入学者 在籍数	編入者 在籍数	科目等履修生 等在籍数	在籍数 合計
800	400	4000	554	413	857	1824

注：本学では、1 年から 1 年半で社会教育主事、司書、学芸員、学校図書館司書教諭の資格取得を目指す科目等履修生の出願が多いため、科目等履修生の入学審査は正科生と同じとし、質の確保を行っている。科目等履修生に関しては、資格取得後に正科生へ編入するものが増えつつあり、平成 23（2011）年度の再入学者は 18 名となっている。【データ編 4-15 参照】

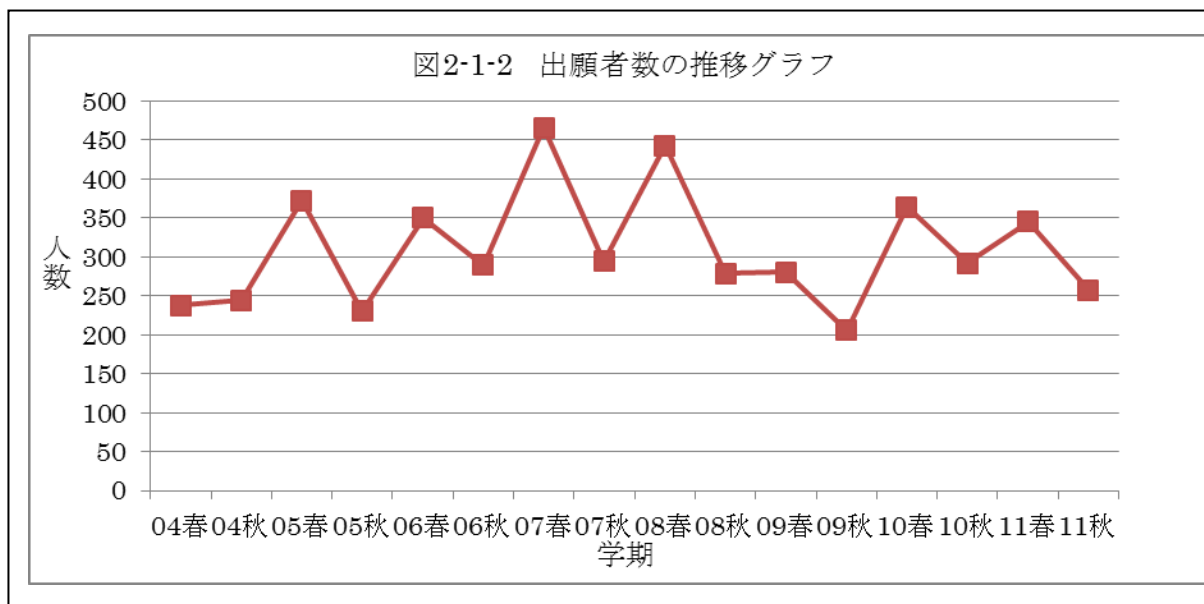
教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

本学は 1 学部 1 学科で成り立っているため、教育研究の基本的な組織が 1 つしかなく、複数の教育研究の基本的な組織が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているかという 2-1-②の観点は当てはまらないが、生涯学習学部生涯学習学科は教育研究上の目的を達成するために組織されている。

附属機関としては、八洲学園大学国際高校があり、その他、法人内に 1 高校、1 専門学校、1 高等専修学校がある。2 つの高校とは、連携を図っている。【データ編 F-7 参照】

(2) 2-1の自己評価

本学は、当初、家庭教育課程と人間開発教育課程の2課程(2学科相当)・収容定員6000で発足したが、支出超過が続き、入学者数も減少したため、開学当初から人間開発教育課程の教員人件費が常に授業料収入を下回っていたことも踏まえ、当該課程を中心に1学科・学生収容定員4000とする改革を行った。出願者数は、表2-1-3、図2-1-2のように、平成22(2010)年度春学期に増加に転じた。



また、八洲学園大学ホームページへのアクセス数も1日700~800と飛躍的に増加しつつあり、今後も入学者数の増加が見込まれる【資料編1-6参照】。社会人対象の通信制大学では、長期にわたって勉学を続ける学生が多いので、次第に学生数が増えるため、収容定員は多くしておく必要がある。今回の改革でも、そのことを見込んだ適正規模としている。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

平成21(2009)~22(2010)年の改革で、家庭教育課程・専攻を学生募集停止にしたため、今後、家庭教育課程・専攻が廃止になったときに、建学の精神にある家庭教育を継承していく必要がある。さいわい新しい生涯学習学科には家庭教育支援を専門とする教員がいるので、建学の精神を引く継ぐ予定である。また、新しい学科の充実・発展を図るべく、中期計画(平成21(2009)年~平成24(2012)年)、年度計画【資料編F-10参照】を立て、PDCA(Plan-Do-Check-Act)サイクル(平成20(2008)年度に導入)でその実現を図りつつある。

※ PDCAについては、【IV. 特記事項の1】参照。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明（現状）

教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学は社会人対象の大学で、専門科目を中心にしており、教養教育の科目区分を設けていないが、従来、基礎的な科目群を置いて、それぞれの学修計画に即してそれらの履修をすることが出来るようにしてきた。平成22（2010）年度からの生涯学習学科でも、基礎科目を設けて、それを卒業単位に含めてある。【基準 3-2 参照】

教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

これらの科目については、特別に教養教育の運営上の責任体制は設けていないが、常に学科で教養教育のカリキュラムを検討し、教務委員会では適切に運営されているかを検討しており、その結果を教授会に報告して、カリキュラム全体の中で教養教育相当科目の検討を行っている。

(2) 2-2の自己評価

本学では、開学以来、教養教育の科目区分は設けていないが、従来から基礎的な科目群において豊かな人間性を養えるように配慮している。平成 22（2010）年度からの生涯学習学科でも、卒業単位に必要な基礎科目を置いて、それを継承している。

さらに、成長性弾力、V字型回復力の育成を目指すレジリエンス準系の構築の準備に入っているが、レジリエンス準系は本学の教養教育の特色を示すものとしている。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

基礎科目の充実を図ることが課題である。レジリエンス準系等に関わる科目を新設することが学科会議で検討されている。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3の事実の説明 (現状)

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

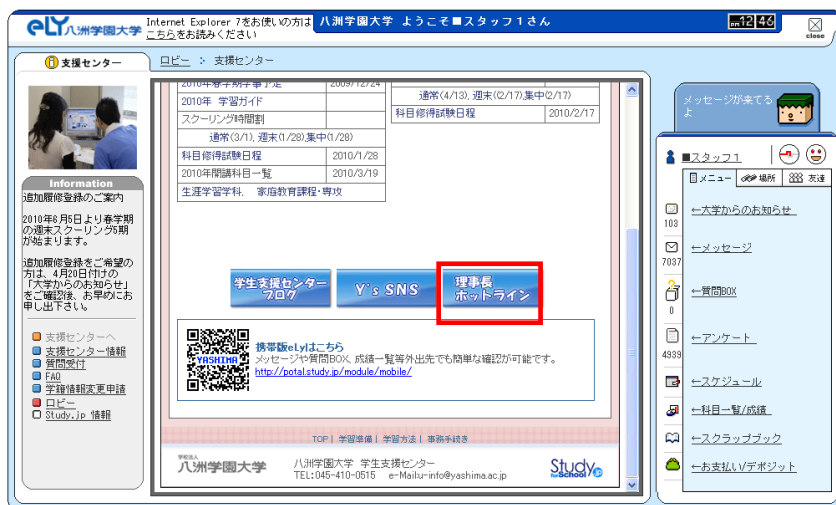
平成 16 (2004) 年の開学以来、教育・研究に関わる組織を整備し、平成 19 (2007) 年度までに必要な委員会、専攻会議等が整い、適切に運営されていた。また、平成 20 (2008) 年度から、大学改革のために、改革会議を新設し、その下に各種プロジェクトを設置した。

プロジェクトは必要に応じて設け、課題が解決できた段階で終了している。平成 22 (2010) 年度からは、学部改革に対応し、学科会議を設置した。各種委員会等で検討した教育、研究、学生指導上の重要事項は教授会で審議し、決定している。【資料編 2-2 参照】

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

学習者の要求については、学生に対する授業評価アンケート、ヒューマン e ラーニング交流会、学生の SNS への教員の参加など、さまざま方法で把握し、各種委員会等に反映されている。また学生から理事長へのホットラインも引かれている。

学生支援センター情報ページ「理事長ホットライン」



SNS「理事長の部屋」



本学では、教育研究に関わる学内組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に的確に対応するため、平成20（2008）年度からPDCAを導入して、目的の達成、教育研究の改善を図っている。※PDCAについては、【IV. 特記事項の1】参照

さらに、平成21(2009)年度には、新たな大学の発展に向けた努力を行っている。

平成22(2010)年度には、学部改組に伴い「八洲学園大学ビジョン2009」を訂正して「八洲学園大学ビジョン2010」とした。さらに「八洲学園大学ビジョン2011」を掲げこれらはいずれも八洲学園大学のホームページに公開している。

▼八洲学園大学ビジョン2011▼【資料編F-9 参照】

<http://www.yashima.ac.jp/univ/about/information/>

(2) 2－3の自己評価

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織は整備され、適切に運営されており、学生の要求への対応方法も確立されている。そして、それらが十分に機能し、教育研究のより一層の改善、向上を図ることができるようにするため、PDCAを導入し、「八洲学園大学ビジョン2011」【資料編 F-9 参照】「中期計画」「年度計画」【資料編 F-10 参照】も策定している。

(3) 2－3の改善・向上方策(将来計画)

PDCAの導入は平成20（2008）年度からなので、今後はさらにその徹底を図ることが必要である。

[基準2の自己評価]

教育研究の基本的な組織は、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成されている。

人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置については、平成21（2009）年度の学部改組に伴うカリキュラム改定で、基礎科目を設けてある。

PDCAを導入して、教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように整備したが、平成20（2008）年に導入してから日が浅く、機能し始めたが、まだ隅々まで浸透したとは言い難い。

[基準2の改善・向上方策（将来計画）]

PDCAでは、全学的に目標を意識して、その達成に向けて努力するという自覚がまだ不足しているので、10月に行うPDCAの中間チェックの折などに、さらに周知徹底を図ることが必要であり、かつ総務委員会で確認されている。

基準3. 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3-1の視点》

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1の事実の説明（現状）

教育目的が建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学則に定められ、公表されているか。

本学では、生涯学習社会を実現することに貢献するという建学の精神に基づき、通信の方法により有用な人材の開発を企図し、もって社会に貢献するという大学の目的を学則第1条で定めているが、学部・学科の目的は、それらを受けて、学則第3条で次のように設定されている。

表3-1-1 学部、学科の目的（学則より）

【資料編 F-3 参照】

<p>学則</p> <p>第3条 本学に生涯学習学部を置く。</p> <p>2 本学部は、生涯学習とその支援についての研究を行い、その成果を生かした教育を通して、生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力を培い、その基盤となる豊かな人間性の育成を目的とする。</p> <p>3 生涯学習学部には生涯学習学科を置く。</p> <p>4 本学科は、生涯学習とその支援についての研究・教育を行い、企業・行政・施設・各種ネットワークなどで人々の学習を支援する専門的能力、それを支える人間力を培い、広く生涯学習支援を行う人材の養成を目的とする。</p>

平成22(2010)年4月の改組で、生涯学習学科は生涯学習支援系と生涯マネジメント系の2つの系によって構成されることになったが、平成23(2011)年度にはさらに、レジリエンス(V字型回復力・成長性弾力)を養い、生涯にわたって社会に貢献する人材を養成するためにレジリエンス準系を加え、2系1準系で構成されることになった。

八洲学園大学ビジョン2011では、学則に基づき、八洲学園大学ビジョン2010を発展させて、生涯学習学科が目標とする人材養成について次のように説明している。

表 3-1-2 学科の目標

【資料編 F-9 参照】

【八洲学園大学 ビジョン 2011 より】

- ・生涯学習学科は、生涯学習支援系と生涯マネジメント系、レジリエンス準系で構成され、次のような人材を養成する。
- ・企業等の能力開発支援を含め、広く生涯学習社会の実現のために社会に貢献し、各種学習支援プログラムをデザイン・実施・運営したり、学習相談に応じたりする人
- ・生涯学習センター、公民館、図書館、博物館等で専門性を生かして働く人
- ・企業、自治体等で経理・会計・マネジメント能力をもって活躍できる人
- ・困難に遭っても問題解決能力と意欲を持って前進し、V字型回復を図ることができる人（情報収集力、的確な事象把握力、論理力、判断力、行動力、創造力を有した人）

学則は、本学のeラーニング・システム「eLy」(e-Learning system of yashima : エリー) にアップしてあり、本学のホームページから入る形で公表されており【資料編 1-4 参照】、本学の目的、生涯学習学部、生涯学習学科の目的、八洲学園大学ビジョン等は本学ホームページ上に公表した【資料編 1-3 参照】。

教育目的の達成のために生涯学習学科の教育課程編成方針が適切に設定されているか。

上記の目的を達成するための教育課程の編成は、改組後の生涯学習学科で原案を作り、教務委員会を経て、教授会で決定をする仕組みになっている。

また、平成 20 (2008) 年以降、PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルを導入し、教育課程編成、教育方法の改善のために中期計画 (平成 22 (2010) 年度版) を策定し、そのもとで単年度目標を設定して、目標達成に努め、改善を図ってきている【IV. 特記事項の 1 参照】。

以下は、平成 22 (2010) 年 4 月に改組した生涯学習学科を中心に教育課程編成方針、教育内容、学習量、教育評価等について述べ、平成 21 (2009) 年度までの家庭教育課程・専攻関係の教育課程も残っているので、それについては必要に応じて取り上げることにする。

表 3-1-3 学科の教育課程編成方針

<p>生涯学習学科の教育課程編成方針は、学科の目的や目標にしたがい、生涯学習支援領域や、企業、自治体等でマネジメント能力をもって活躍できる、人間性豊かな人材を輩出することである。そのために、教育課程は基礎科目、専門科目および図書館司書教諭資格関係科目で編成し、特色としては、</p> <p>i) 生涯学習支援系では 4 つの国家資格取得科目を置き、社会教育関係専門職等の養成を行っている、</p> <p>ii) 生涯マネジメント系では税理士、社会保険労務士、簿記等の資格・検定取得を支援する科目を置いている、</p> <p>iii) 学生の学修意欲の高揚と学修成果の活用を促進するために、8 つの科目修得認証を付与している、</p> <p>iv) 昨今の日本語力育成の課題に応え、日本語力が不十分な学生のために日本語サポートプログラムを置いている、等となっている。</p>

生涯学習学・社会教育学の科目、マネジメント・能力開発支援関係の科目および人間力を養うための教養系の科目 116 科目と学校図書館司書教諭資格関係科目 5 科目で教育課程は構成されている【データ編 3-1】。なお、廃止が決まっている家庭教育専攻、家庭教育課程の科目も科目が存続するまでは履修できることになっている。

さらに、時代の要請に即応するために、平成 21 (2009) 年 7 月にエクステンションセンターを設置し多様な公開講座を開講し、その一部は科目等履修生制度を活用して正規科目の単位として認定している。【資料編 10-2 参照】

表 3-1-4 生涯学習学科が取得支援する資格等、サポートプログラム

【資料編 3-7, 3-8 参照】

生涯学習支援系で取得できる国家資格	社会教育主事 (任用資格) 図書館司書 博物館学芸員 学校図書館司書教諭 (教員免許状取得者対象)
生涯マネジメント系で支援している資格	税理士 簿記 2 級 社会保険労務士
履修証明	日本語基礎論スキルプログラム ビジネス・コミュニケーション基礎スキルプログラム 現代経営学の基礎スキルプログラム ※専任教員の退職等によるカリキュラムの見直しの必要から、23 年度からはしばらく休止することにした。
科目修得認証	生涯学習科目修得認証 学習相談員基礎スキル科目修得認証 仕事移動診断士科目修得認証 企業とマネジメントの基礎スキル科目修得認証

	省エネ型都市・地域づくり科目修得認証 社会人基礎力（I）科目修得認証 税財務・ファイナンシャルプランナー基礎スキル科目修得認証 日本語基礎スキル科目修得認証（平成 23 年度まで）
日本語力の育成	日本語力サポートプログラム

学生の学習量についていえば、テキスト科目では科目の性格により違いはあるものの、原則として1週間にテキストの1章分の学習量を課しており、半年間（2単位）に1600字程度の課題レポートを2回提出し、さらに単位を修得するためには科目修得試験を受けることになっている。スクーリング科目では半年間（2単位）で15回の授業を行い、単位修得のためには最終試験を受けることになっている。社会人学生でも無理なく学習に取り組むことができるように配慮しており、複数の他大学（通信制大学を含む）で学習した学生からは本学での学習が最も身につくといった評価が寄せられた。

教育評価については、科目ごとに評価基準をシラバスに記すことにしている。平成21（2009）年度目標で「大学の質を保つため、レベルに達していない学生については『不合格』にするなど、成績評価を妥当なものにする」を掲げ、FD（Faculty Development）研修会等でも教員間で話し合いを進め、その目標を達成したが、引き続きその定着を図っている。【資料編 F-12 参照】

《参考》

平成 22（2010）年度より募集を停止した家庭教育専攻については、在学生の教育に支障を来さないよう慎重に検討したうえで各学期の授業科目の開講を決めている。

なお、家庭教育専攻の開設科目は、基礎科目が「家庭教育の基礎」10科目、「学校教育と家庭教育の連携」5科目、「法と生活」3科目、「言語と文化」11科目の計29科目、専門科目が「家庭教育論」10科目、「乳幼児期教育論」10科目、「児童期教育論」13科目、「青年期教育論」11科目、「ケーススタディ」7科目、「カウンセリング」6科目、「社会文化論」12科目、「研修」1科目、計69科目（「卒業論文関係」を除く）である。【資料編 3-6 参照】

カウンセリング科目2科目選択必修、家庭教育専攻専門科目46単位修得を要件とした家庭教育アドバイザー資格の取得支援と、本学独自に専門分野（保育期、児童期、青年期、学校教育と家庭教育の連携）の学修を証明する制度は、継続している。

教育目的が教育方法等に反映されているか

教育目的の教育方法等への反映では、表 3-1-5 のようになっている。

表 3-1-5 教育方法への反映

eラーニング・システム活用によって優れた人材を全国各地に輩出	生涯学習社会の実現のために貢献し、各種学習支援プログラムをデザイン・実施・運営する人、図書館、博物館で専門性を生かして働く人、企業などで能力開発を支援する人、税理士を目指す人等を全国各地に一斉に輩出するために、インターネット利用のeラーニング・システムを使って教育を行い、社会人が学びやすい環境を提供している。
eラーニング・システムの機能をフルに活用してコミュニケーションの機会を確保	eラーニング・システム「eLy」のチャット、掲示板等の機能を使って教員と学生、学生間のコミュニケーションを密にとるようにし、活発な意見交換、情報交換が可能になっている。そのようなヒューマン・ファクターを取り入れたeラーニング支援を通して、課題発見・解決能力、実践力や豊かな人間性を育成している。
社会人学生が学びやすい教育方法の導入	インターネット・ライブ配信によるメディアスクーリングには、通常スクーリング、週末スクーリング、集中スクーリングがあり、通常スクーリングの場合は社会人が受講しやすいように午前から夜まで開講しており、週末スクーリングでは土日に集中的に受講できるように科目を開講し、集中スクーリングの場合は夏期休暇や春期休暇に科目を開講している。 【資料編 3-1 参照】
いつでも教員から学生に連絡が取れ、指導できるeラーニングシステム	eラーニング・システム「eLy」の「担当学生管理機能」を使って担当学生の学習状況（出席、レポート提出、質問歴等）を把握し、必要に応じて、学生と電子メールで連絡がとれるようにしている。また、科目ごとに「質問機能」、お知らせ機能や教材をアップする機能があるので、そのような機能を使っていつでも学生を指導できる仕組みになっている。学生からの質問には遅くとも1週間以内に回答することになっている。
学外実習	「博物館実習」を希望する学生に対しては、実習委員会が実習先への依頼を行い、学生の実習が円滑に行われるように手はずを整えている。開学時から現在まで、博物館実習を希望する学生すべてが実習を終え単位を修得している。「博物館実習」の単位修得者数は342名である。 【データ編 3-7 参照】
履修モデル	学生が将来の進路希望にそって科目選択ができるように、専門別の履修モデルを示して、履修登録の際に、参考にできるようにしている。
全科目のシラバスをeラーニング・システム	シラバスをeラーニング・システム「eLy」にアップしており、検索機能を使って、学生はいつでも活用できるようになって

ム eLy にアップ	いる。それは学外者も見ることができる。
------------	---------------------

本学の e ラーニング・システム「eLy」の主な機能は表 3-1-6 の通りである。

表 3-1-6 e ラーニング・システム「eLy」の機能

テキスト科目	「質問機能」で質問を随時受け付けて学生の学習支援にあたり、さらには掲示板を使って意見交換や情報提供を行ったりしている。
スクーリング科目	授業中に学生がチャット機能で意見を発表することができ、また掲示板を使って授業時間外にも情報交換等を行ったりしている。ライブ配信のスクーリング科目では、授業中に教員と学生、学生同士が意見交換できる「ディスカッションルーム」を活用している。これにより学生は教員が提示したテーマについての議論が可能になっている。【IV. 特記事項の 2 参照】

このような e ラーニング・システムを使った授業の質の向上を図るべく、開学時から人間開発教育専攻・課程の共同研究で本学の e ラーニング・システム「eLy」の活用法の改善を検討してきており、それは平成 22 (2010) 年度にも生涯学習学科に引き継がれている。【IV. 特記事項の 3 参照】

また、学生が孤独な学習者にならないように、ヒューマン e ラーニング交流会を開催したりするなど、さまざまな工夫をしている。【基準 4 表 4-2-1 参照】

(2) 3-1 の自己評価

本学の生涯学習学科の教育目的は、建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズを反映して設定されており、本学のホームページ等で公表している。

本学科の教育目的を達成するために、基礎科目 23 科目、専門科目 93 科目、学校図書館司書教諭資格関係科目 5 科目を開設しており、基礎的な科目から実践的な科目を含む専門科目まで体系的に学修できるようバランスよく編成している。また、社会の要請に応じた科目や学生のニーズの高い科目等を幅広くそろえ、学生が関心に応じて選択し卒業単位を満たすことができるようにしている。さらに、日本語サポートプログラムを置き、正しい日本語力の育成にも力を入れている。

e ラーニング・システムにより優れた人材を全国各地に輩出するとともに、教育目的を実現するためにヒューマンタッチの e ラーニング支援を行い、また社会人学生が学びやすいよう、さまざまな工夫を凝らした教育方法を導入している。

さらに、e ラーニング・システムに適した効果的な教授法の開発に取り組むとともに、学生が孤独な学習者にならないように、学生や卒業生の協力を得て教員と学生の交流会を開催している。

教育課程編成、教育方法の改善のために PDCA サイクルを導入し、中期計画および単年度目標を設定して、目標達成に努め、改善を図っている。

(3) 3-1 の改善・向上方策(将来計画)

教育目標に社会的需要を取り込むための方策として、本学のホームページの訪問者

のニーズ調査を行う。今後も PDCA サイクルの中で、学科としての目標を設定しさらに改善していくことにしている。今後に取り組むべき主な点は表 3-1-7 に示した通りである。

表 3-1-7 主な改善・向上策

教育内容関係	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書資格科目、博物館学芸員資格科目の改正が行われ、平成 24 (2012) 年度より実施されているので、学生が混乱しないように速やかに対応することになっている。 ・教養教育の充実を図って就業力を高めるレジリエンス (成長性弾力) 育成関係の科目群を準系として位置付け、就業力を高める資格取得支援関係の科目群など、社会の需要を受けた科目を開設し、変化の激しい社会にあっても活躍できる人材を輩出できるようにする。【資料編 F-10 参照】
教育方法関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ライブ配信授業のパイオニアとして、これまでの e ラーニング・システム活用の教育方法開発の経験を生かし、平成 21 (2009) 年度に作成した e ラーニング支援に関するティップス集【資料編 3-7 参照】の改善に着手するとともに、遠隔大学教育の方法をさらに開拓する。(特記事項の 1 にあげた「中期計画」より) ・学外から授業を配信できるポータブル型配信システムの改良と実施および全国各地にプラットフォームの設置等に取り組み、学生の学習意欲のさらなる向上を図る。【資料編 F-10 参照】

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2 の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 事実の説明 (現状)

教育課程が体系的に編成され、その内容が適切か

卒業要件を、「科目区分」ごとに見ると表 3-2-1 の通りである。

導入・入門的な役割を果たし、生涯学習学科の目的を実現するための教養的・基礎的知識や基礎スキルを身につけるための「基礎科目」、本格的な専門知識やスキルを幅広く、より深く学習するための「専門科目」から構成され、体系的に教育課程を編成している。

また、10代から80代の社会人学生が学ぶ本学にあっては、学生の人生設計や進路が多様であるため、「基礎科目」「専門科目」から自由に選択できる「自由選択科目」の区分を置き、選択幅を拡大するよう配慮している。

本学の教育課程では、体系化と選択幅の自由度の確保のバランスを図っている。

表 3-2-1 卒業要件

科目区分	選択必修
基礎科目	30
専門科目	64
自由選択科目	30
計	124

教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか

生涯学習学部生涯学習学科の教育課程の編成方針と主な授業科目等は表 3-2-2 のようになっている。

表 3-2-2 教育課程の編成方針

基礎科目	基礎科目としては、大学での学習を円滑にするために必要な科目であり社会で求められている日本語力育成に関する科目を用意している。「文章表現1(文章表現入門)」「論述スキル(アカデミック・ライティング)」「情報リテラシー(情報活用から考え方・書き方まで)」豊かな人間性を育成するために教養教育を重視し、「万葉と日本人のこころ」をおき、当面は家庭教育課程・専攻の教養科目を履修できるようにしている。なお、家庭教育課程・専攻の科目の廃止に伴い、教養教育の科目は順次増やしていくことにしている。さらに、生涯学習・社会教育の基礎を学ぶための科目(「生涯学習論1,2」「現代社会と生涯学習」等)、図書館学の基礎を学ぶための科目(「図書館概論」「図書・図書館史」等)、生涯マネジメント系の学習の基礎となる科目(「法学概論」「経済学入門」「日本経済入門」等)を提供している。
専門科目	生涯学習学科は、生涯学習支援系と生涯マネジメント系に分かれているが、それぞれで人材養成の目的、目標に応じて専門科目を十分に用意している。生涯学習支援系は、社会教育主事(任用資格)、司書、学芸員の資格科目や専門性を高めるための科目で編成している(「生涯学習政策」「学習支援情報・学習相談」「生涯学習とキャリア形成」「情報サービス論」「図書館制度・経営論」「博物館経営論」「博物館情報・メディア論」等)。生涯マネジメント系では、ビジネス行動化能力(コンピテンシー)育成の体系に基づき教育課程を編成し、さらに税理士、簿記等の資格取

	得に役立つ科目で教育課程を編成している（「リーダーシップ論」「構想力開発論」「地方財政（市町村の予算と機能）」等）。さらに、教員の指導を受けて研究レポートを作成する「特別研究」と、時代に即応したテーマを扱う内容の授業を適宜行う「特別講義」を用意している。希望する学生は「卒業論文」を書くことが出来るようになっている。
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

年間学事予定、授業期間が明示され、適切に運営されているか

年間学事予定、授業期間は前年度末までに定め、新年度の始まる前に本学ホームページ及びeラーニング・システム「eLy」内にある「学生支援センター情報ページ」に掲載し、学生に周知している。

授業期間に関しては、4月1日から9月30日までを春学期、10月1日から翌年3月31日までを秋学期として、セメスター制をとっている。授業週数は15週を確保しており、万一休講となった場合は、必ず補講し、シラバスで表示している授業回数、内容の質を保証している。

これらについては教務委員会が常に検討し、事務局と協力しながら運営している。

単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか

本学は学年制をとっておらず、進級についての定めはない。

卒業要件に関しては、休学期間をのぞいて4年以上（編入学の場合は2年以上）在学し、科目区分ごとの要件をみたした上で124単位以上（編入学生に関しては、認定単位を含む単位）修得していることが必要である。

履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか

各学期に履修できる単位数の上限は30単位と定められていたが、単位制度の実質化を推進するため、平成24（2012）年4月1日より25単位に改定されることになった。

【データ編 3-4 参照】

学生の学習成果の評価基準は、授業科目ごとにあらかじめシラバスに明記されて学生に示されている。本学では優、良、可、不可を用い4段階で評価している。【データ編 3-2 参照】

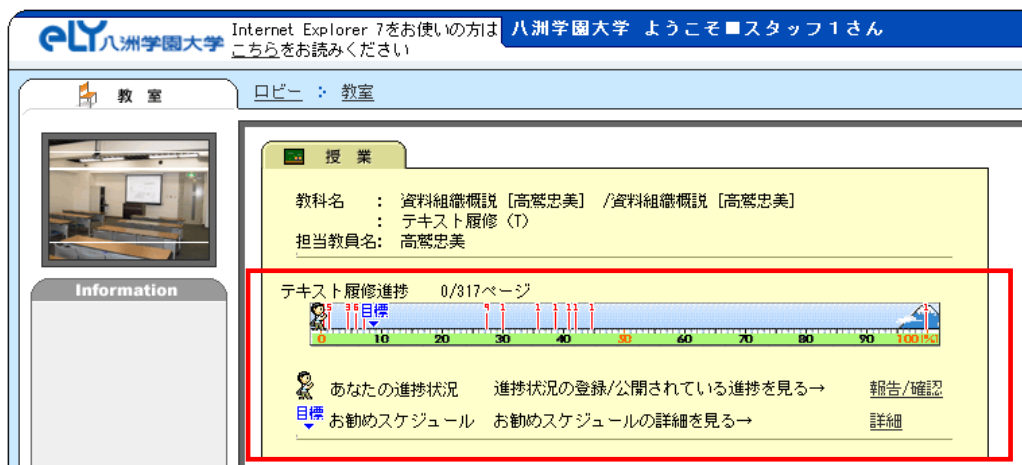
教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか

学生個人の学習計画をもとに学びを進める通信制大学にあつては、学生が自らの強い意志で自学自習をすることになる。学生の自学自習を援助するために、ほとんどの科目でオリジナル・テキストを作成している。テキストは学習者の立場に立って、各章のねらい、学習達成目標、各章のまとめ、達成度を確認するための演習問題などを用意し、体系的に構成されている。

また、各科目において学習者が自学自習を進める上で参考になるよう「マイルストーン」（次ページ）を表示して、学習進捗状況の参考となるようにしている。多くの科目で、テキストの理解を助け勉学の参考となる補助的な教材を作成しeラーニング

システム「eLy」上にアップして、学生の自学自習の便に供している。

「マイルストーン」



印刷教材等による授業（テキスト科目）、メディアを利用して行う授業（スクーリング科目）それぞれの特色は表 3-2-3 のようになっている。

表 3-2-3 教育方法の特色

<p>印刷教材等による授業（テキスト科目）</p>	<p>課題レポートの提出と添削、科目修得試験のほか、質問と回答、メッセージ配信等でも e ラーニング・システム「eLy」を使っており、何度でも添削したり、学生がいつでも質問し教員がそれにすぐに回答したり、掲示板を使って教員と学生同士が意見交換等を行ったりしている。</p>
<p>メディアを利用して行う授業（スクーリング科目）</p>	<p>本学独自のスクーリング授業（双方向ライブ配信）により、対面と変わらない臨場感ある授業を実現している。スクーリング授業では、チャットを通して学生が疑問などを発信してくるので、教員はそれに答えたり他の学生に紹介したりして、授業の活性化を図っている。ある科目では 1 時間の授業に 150 を超えるチャットが寄せられたこともある。チャットを教員が紹介することにより、授業内容をより深める場合もある。又、当該科目の「掲示板」もあり、また本学が独自に開発したディスカッションルームを授業中に開いたりして、学生同士が、あるいは学生と教員が意見を交わしている。社会人・有職者が多い本学の学生にとって、勤務の都合などでスクーリング授業が受けられないことも多く、開学 2 年目の平成 17（2005）年には学生からスクーリング授業の改善について強い要望が出された。その要望に応え、授業を当日のみ再配信し、受講後に感想を義務付けることで出席とみなす再配信併用授業を積極的に導入し、勉学の便を図っている【資料編 3-8 参照】。翌日以降のオンデマンド配信は、従来通り復習用に活用できるようにした。</p>

学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

授業の実施方法は、「印刷教材等による授業」（テキスト科目）、「メディアを利用して行う授業」（スクーリング科目）の2種類であり、いずれもeラーニング・システム「eLy」を利用している。その整備は表3-2-4のようになっている。

表3-2-4 印刷教材等による授業とメディアを利用して行う授業の整備

印刷教材等による授業（テキスト科目）	担当教員が作成したテキストを使用する授業がほとんどであり、教育目的や教育内容が学生に良く伝わるものとなっている。学生の在宅学習の成果は「課題」によって評価される。インターネットで提出された「課題」は、担当教員が添削・採点してインターネット経由で返却する。学生は添削を参考にして、自分の学習をチェックした上で「科目修得試験」を受けることになる。「課題」に合格しなければ「科目修得試験」を受験できない。
メディアを利用して行う授業（スクーリング科目）	インターネットを介したライブ授業（メディアスクーリング授業）を行っている。指定した教科書を用い、教員作成の教材をパワーポイント等で紹介しながら授業を進めるが、ライブ授業のため、質疑応答も活発に実施され、学生の一体感も養われ、学習成果も上がっている。学習中の疑問も「チャット」ですぐさま教員に寄せられ、教員から即座に回答があり、学生の勉学意欲を高めている。ライブ授業のため、社会人の多い学生の便を図るために「再配信併用授業」を設けている【資料編 3-8 参照】。平日の9時から21時40分までの授業以外に、週末、連休、夏休みなどを使った集中講義も設置されており、学生の便を図っている。また、「卒業研究演習」「卒業論文」では、マンツーマンによるインターネットを介した個別指導と、大学での個別面接授業（メディア授業の場合もある）を実施し、指導の徹底を図っている。【資料編 3-9 参照】

(2) 3-2の自己評価

教育目標を達成するために必要な教育課程が、その編成方針および関係法令に準拠し、体系的に編成されており、編成方針に即し、授業科目が適切に設置されていると評価できる。

また、年間学事予定、年間授業科目の上限と卒業要件も明確に規定され、学生に周知されており、教育・学習成果の評価についても適切に行われている。教育内容・方法に関しても、eラーニング・システム「eLy」の特性を生かし、授業が活発に展開されるよう特色ある工夫がなされている。

ただし、単位制の実質化をより厳格に実行するための工夫、あるいは学生の学修支

援を充実させるための工夫が、やや不足していると思われる。GPA (Grade Point Average) 制度の導入などについても検討する必要がある。

(3) 3-2の改善・向上方策 (将来計画)

教育課程に関する点検は、学科と自己点検・評価委員会および教務委員会が行っており、さらに総務委員会が学科や委員会の目標を管理しているが、今後も、PDCA サイクルの中で教育内容および教育方法に関して、継続的に検証と改善を行っていく。

【IV. 特記事項の1 参照】

本学は、社会の第一線に立って活躍する社会人学生が主体であるので、社会や学生のニーズに適合した授業科目の設定や、適切な授業方法の選択などに関して、さらに点検と改善を図っていく。

厳格な評価を実質的なものとし、学生の学修支援のツールとするために、GPA 制度の導入を教務委員会では検討している。

3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

≪ 3-3の視点 ≫

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 3-3の事実の説明 (現状)

教育目的の達成状況を点検・評価するために次のようなことを実施している。

表 3-3-1 学生の学習状況、就職状況等の把握

学生の学習状況の把握	インターネットを使った双方向のスクーリング科目では、教員は授業中に学生に問いかけ、チャットで返信してもらうことで学習状況を把握している。テキスト履修では、提出されたレポートで、基準点に至らないものについては再提出を促し、勉学に励むように指導している。テキスト科目では教員や学生支援センターが課題レポートの提出状況を確認し、eラーニング・システム「eLy」のお知らせ機能を利用して提出を促したり、本人にメールを配信したりしている。
資格取得・就職状況の把握	学生支援センターが資格取得状況や就職状況のアンケートを行うなどして把握している。ただし、就職状況についてはeラーニングの大学ゆえ回収率が必ずしも高くはないという問題もある。就職状況は常時本学のホームページで公表している。 【資料編 3-10 参照】
学生の意識調査	平成 19 (2007) 年に学生の意識調査を実施したほか、平成 21 (2009) 年に文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進プログラム) 平成 21 (2009) 年度選定事業「社会人学生の学士力を高める学生支援プラットフォームの構築」事業では、平成 23 (2011) 年度にも事業関連のアンケートを複数回行い、それぞれで本学の教育に対するニーズ等を調査した。それらの結果は冊子の報告書等で公表した。 ▼『平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進プログラム) 選定 社会人学生の学士力を高める学生支援プラットフォームの構築 平成 23 年度事業報告書』平成 24 (2012) 年 3 月【資料編 4-9 参照】

これまでの卒業生数、資格取得者数は次のようになっている。

表 3-3-2 卒業生数

平成 21 (2009) 年 3 月	77 人
平成 21 (2009) 年 9 月	42 人
平成 22 (2010) 年 3 月	57 人
平成 22 (2010) 年 9 月	41 人
平成 23 (2011) 年 3 月	45 人
平成 23 (2011) 年 9 月	38 人
平成 24 (2012) 年 3 月	52 人

表 3-3-3 平成 24 (2012) 年 3 月までの資格取得者総数 (科目等履修生を含む)

【データ編 3-7 参照】

社会教育主事（任用資格）	213 人
図書館司書	1012 人
博物館学芸員	342 人
学校図書館司書教諭	177 人

(2) 3-3の自己評価

【データ編 3-3】で修得単位状況を見ると、修得単位が0である学生の割合は、1年次学生の33.4%、2年次学生の36.8%、3年次学生の31.5%、4年次学生の67.7%である。通信教育であり、修業年限を4年以上に延期する学生も多いので、4年次学生の割合は多くなるが、3年次までの学生の割合を見ると、約7割の学生が様々な生活環境や条件を克服し、学習に励んでいることがわかる。通信により学習を進めていることの特性から、教育目標の達成状況を点検・評価することには困難が伴うが、地道に努力を続けている。

就職状況については学生に情報提供を呼びかけるなどして一定の実績をあげてきたが、通信制という限界もあり、すべての学生に徹底を図るのが難しいという問題もある。

学生のニーズ調査や意向調査をさまざまな機会に実施してきたが、eラーニング・システム「eLy」のアンケート機能を使つての調査であるため、必ずしも回収率が高いとは言えない問題がある。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

各教員で行われている授業の達成状況の点検・評価を、本学の教育課程の達成状況の点検・評価にすべく、統一のとれた体制づくりをしていく。

就職状況の把握、学生のニーズや意向の把握についても、全学生からの回答が得られる調査手法を開発する。

社会人学生であるため、就転職を希望する時期、就転職する時期が学生によりまちまちであるため、就職率の算出自体も極めて困難な状況にあり、その方法を確立する。

【基準3の自己評価】

生涯学習学科では、中期計画を策定し、そのもとで単年度目標を設定して、目標達成に努めるとともに、教育課程編成、教育方法の改善を図ってきた。

教育課程については、基礎的な科目から実践的な科目を含む専門科目まで体系的かつ学生が自分の関心に応じて学習できるようにバランスよく編成している。また日本語力を身につけることができるように、日本語サポートプログラム【資料編 3-5】を置いて正しい日本語力の育成にも力を入れている。

教育方法については、eラーニング・システムを活用して社会人が学びやすいように工夫し、さらにチャットや掲示板等を使ってヒューマン・ファクターを取り入れたeラーニング支援を行っている。

さまざまな機会を活用して学生のニーズや意向を把握すべくアンケートを行っている。しかし、回収率が必ずしも高くはないという問題がある。

[基準3の改善・向上方策（将来計画）]

中期計画【資料編 F-10】で、学生のニーズや社会の需要にあった科目の充実を図ることをあげており、特に生涯マネジメント系の科目については企業や団体等との連携を拡大しながら科目の増設に取り組んでいる。

また、中期計画には、ライブ配信授業のパイオニアとして、eラーニング・システム活用の教育方法に関するティップス集の編纂、遠隔大学教育の方法のさらなる開発と改善、学外からの授業配信、および全国各地にプラットフォームの設置などを掲げ、ヒューマン・ファクターを取り入れたeラーニング支援を一層充実させるべく、それらに取り組んでいる。

学生のニーズや就職状況等の把握のため、すべての学生から回答を得られるような調査法を開発する。

基準4. 学生

4-1 アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

- 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。
- 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在学学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 事実の説明（現状）

アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は平成22（2010）年4月に改組を行い、平成22（2010）年度春学期入試以降、生涯学習学部生涯学習学科1学科での募集を行っている。

平成24（2012）年春学期のアドミッションポリシーを表4-1-1に示す。アドミッションポリシーは学科の教育目標等に基づいて定め、募集要項および出願者向けホームページ等にて公開している。

表4-1-1 平成24（2012）年度春学期のアドミッションポリシー

【資料編4-1参照】

<p><u>生涯学習学部の目標</u></p> <p>生涯学習とその支援および生涯マネジメントについての研究を行い、その成果を生かした教育を通して、生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力を培い、その基盤となる豊かな人間性の育成を目標としています。</p> <p><u>生涯学習学科の目指す人材養成</u></p> <p>本学科は、生涯学習とその支援および生涯マネジメントについての研究・教育を行い、企業・行政・施設・各種ネットワークなどで人々の学習を支援したり新たな道を切り開くべくマネジメントを実践したりする専門的能力、それを支える人間力を培い、広く社会に貢献できる人材の養成を目指します。</p> <p>八洲学園大学生涯学習学部生涯学習学科では次のような学生を求めています。</p> <p><u>正科生（1年次入学）</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 豊かな人間性と生涯学習についての幅広い識見を基礎学力の上に養い、専門的な知識・技術を習得して、生涯学習社会の実現のために貢献しようとする意欲のある人。 2 具体的には、地域や行政機関等で各種学習支援のデザイン・実施・運営に携わる人、生涯学習センター、公民館、図書館、博物館等で専門性を活かして働こうとする人、学校支援等に関わって地域の教育に寄与しようとする人。 3 生涯各期に役立つマネジメント力（創造力、問題解決力、コミュニケーション力、

チームワーク力等)と、それを支える日本語力を培い、ビジネス・行政・地域で新たな道を切り拓こうとする熱意のある人。

- 4 企業やNPO法人等において、経理、財務、労務管理に関する基礎的、汎用的な知識を習得したうえで、税理士、社会保険労務士、ビジネス・キャリア検定等の資格を取得し、その高度な専門知識を企業・NPO法人の経営等に生かしてそれらの発展に寄与しようとする人。
- 5 複雑化する社会の中で、困難にぶつかってもそれを人間らしく乗り越えることができるレジリエンス(成長性弾力、V字型回復力)を身につけ、それを磨くことを通して社会に貢献しようとする人。

正科生(3年次編入)

- 1 社会にあって自分をリフレッシュする必要を感じ、生涯学習や生涯マネジメントの理論とスキルを専門的に学ぼうとする人。
- 2 生涯学習関係の国家資格(社会教育主事、司書、学芸員等)を取得したり、企業における能力開発スキルを習得したりして、その学習成果を社会や職場で活かそうとする意欲のある人。
- 3 リーダーとしてビジネス・行政・地域で、経営イノベーションに取り組もうとする情熱をもった人。
- 4 税理士、簿記1・2級、社会保険労務士、ビジネス・キャリア検定、キャリア・デベロップメント・アドバイザーの資格取得や検定試験合格を目指す人。

資格・リカレント編入学

資格・リカレント編入学

資格取得・検定試験合格を目指す方で、

- 1 社会教育主事、司書、学芸員、学校図書館司書教諭の資格取得を目指す人。
- 2 税理士、簿記1, 2級、社会保険労務士、ビジネス・キャリア検定、キャリア・デベロップメント・アドバイザーの資格取得や検定試験合格を目指す人。

それぞれのニーズに合わせて自分で資格・検定のための学習メニューを作って単位を修得し、目的を達成したら、退学できます。また、学習の必要が生じたときには、何度でも再入学ができます。

※正規の学生として在籍することにより、各種学生割引サービスの対象となります。

※リカレント教育

仕事と教育を交互に繰り返す教育の考え方で、仕事をしながら、必要が生ずるたびに教育を受けることも含まれます。

科目等履修生

- 1 特に学士(大学卒業資格)は必要としないが、生涯学習や生涯マネジメントについての専門性を養い、社会人に求められる能力やビジネスに役立つ知識・スキル、生涯学習についての知識・スキルのリフレッシュをはかるため特定のいくつかの科目

<p>を履修したい人。</p> <p>2 学士は必要としないが、社会教育主事、司書、学芸員等の国家資格や税理士、簿記1,2級、社会保険労務士、ビジネス・キャリア検定、キャリア・デベロップメント・アドバイザー、販売士の資格を取得したり検定試験に合格したりして、その成果を社会や職場で生かしたい人。</p>

アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

本学では、4月（春学期）入学と10月（秋学期）入学の年2回、一般入試と指定校推薦入試の募集を行っているが、入学要件の確認や入学試験等については、上記アドミッションポリシーや学科等の教育目標をもとに、以下のように実施した（表4-1-3）。

表4-1-3 アドミッションポリシーに即した入学者選抜の方法

<p>アドミッションポリシーの周知徹底の方法</p>	<p>募集に際しては、インターネット上での広報の他、本学学生支援センターによるオンライン入学説明会を平成23（2011）年度秋学期入試・平成24（2012）年度春学期入試期間に合計68回行い【資料編4-6参照】、併せて本学来校者に対する直接の入学相談や電話での相談、オンデマンドでの入学説明会の配信は年間を通じて行うなどし、本学の教育内容やアドミッションポリシーの周知徹底を図り、入学希望と本学の教育内容とのミスマッチを防ぐとともに、出願検討者の利便性を高めている。</p>
<p>教育内容の紹介</p>	<p>専任教員がミニ授業等を公開し、本学のスクーリングや授業内容がどのようなものであるかを出願検討者が理解した上で出願できるよう配慮している。また、平成24（2012）年度秋学期入試よりオープンキャンパスの実施により、本学の様子や入学後の学習の進め方の理解を深めていただく機会を設ける予定である。</p>
<p>入学試験</p>	<p>一般入試の場合、入学願書、出願・入学の動機に関する作文、出願者のこれまでの活動を記した自己活動歴の3点について、書類審査を行っている。合わせて、入学要件の確認のため、出願者の最終学歴に応じた各種証明書類の提出を義務づけている。指定校推薦入試では、一般入試と同等の書類および証明書類の提出とともに、成績証明書および学校長による推薦書の提出を義務づけている。一般入試・指定校推薦入試ともに、出願者の希望する教育内容及び取得希望資格等と、本学の教育内容およびアドミッションポリシー等にずれがある場合には、本学学生支援センターを通じて出願者に情報提供を行い、本学の教育内容やアドミッションポリシー等を出願者が確認できるよう配慮している。</p>

教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

入学者数及び在籍者数等については、以下の表4-1-4に示すような状況にある。

本学の入学定員は平成 20（2008）年 4 月に改定され、収容定員は全学で 6,000 人から 4,000 人への削減が完了した。学部全体での平成 24（2012）年春学期現在の入学定員充足率は、正科生のみで 4%、科目等履修生等を含めた場合 50%である。

表 4-1-4 生涯学習学部の入学者数・在籍者数

学科	入学定員 (年度)	入学者数	入学者/ 定員比率	収容定員	在籍者数	在籍者/ 定員比率
生涯学習 学科	1200 人	227 人 (517 人)	19% (43%)	4000 人	967 人 (1824 人)	24% (46%)

※平成 23（2011）年度秋学期～平成 24（2011）年度春学期入試結果の合計を示す。入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数に編入学生を含む。また（ ）内は科目等履修生等を含む人数である。

一方、授業を行う学生数については、まずスクーリングに関しては、インターネット経由での授業配信の安定性を考慮し、1 クラス最大で 50 名程度と人数制限を設けている。このため、スクーリングの場合の学生数については適切に管理されている。テキスト履修科目については、1 科目あたりの受講者数制限はないが、春・秋入学の Semester 制をとっているため原則春・秋学期とも科目を開講しており、現在のところ 250 名を超える科目はない。また、履修学生数が 200 名程度の多人数科目のオンラインテスト実施に際しては、サーバを増設して安定性を確保しており、この場合も学生数は適切に管理されている。

なお、退学者数については、平成 23（2012）年度も年間 45 名と、通信制大学としては少数に留まっている【データ編 4-6 参照】。このため、本学の教育環境や適正な学生数の維持等の問題にとって特段の影響はない。

(※資格・リカレント編入学実施は 2011 年度秋学期より。

2011 年度中のリカレント編入学生の退学は無し、リカレント修了は 2012 年度からのため今回は考慮しない)

(2) 4-1 の自己評価

本学では、インターネットを中心に、本学がどのような大学であるのかについての周知を含めた、様々な広報活動を行っている。アドミッションポリシー等についても、そうした広報活動の一環として様々なかたちで公表しており、また本学学生支援センターによる年間を通じた対応によって、出願検討者に周知を図っている。

入試については、一般入試・指定校推薦入試ともに学力検査や面接を行わず、書類選考によって行っている。アドミッションポリシーや希望する教育内容等についての誤解等がある場合には、学科および入試委員会の指示のもと、学生支援センターより個別対応を行うなど、きめの細かい入試を実施している。その結果、アドミッションポリシーを理解し、かつ様々な経歴をもった社会人学生を受け入れることができている。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

科目等履修生の比率が高く、1年次入学・3年次編入学等を合わせた正科生の比率が低いという問題を解消するため、入試制度の改革（編入学および科目等履修生の位置づけの変更）に着手する必要がある。

また、本学のアドミッションポリシーや教育内容のより一層の周知をはかるため、インターネット中心の広報と合わせて、雑誌、新聞等紙媒体のメディアへの広告掲載の実施、公共交通機関や公共施設等での広告（看板、音声案内等）など、多角的な広報を展開し、併せて出願増を図る必要がある。特に、本学学生募集上の課題である出願増については、【資料編 F-9 参照】および中期計画（平成 21（2009）年～平成 24（2012）年、平成 22（2010）年 4 月見直し）【資料編 F-10 参照】に基づき、以下のような改善・向上の方策を計画・実施する。

4

- 1) 学生募集・財政基盤確立プロジェクトを立案・実施し、学生増を図り、財政基盤を確立する。
- 2) 自治体・企業・団体、大学・短期大学等との連携、および高大連携を進め、これらの連携に基づいた出願増、潜在的な出願者層の掘り起こしを図る。
- 3) 資格取得支援講座や短期カレッジ等のプログラムの充実を図り、出願検討者等のニーズに応えるとともに、本学の教育内容等の周知や出願増を図る。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

≪ 4-2の視点 ≫

- 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-2の事実の説明（現状）

本学では、教務委員会、学生就・転職委員会、実習委員会、大学事務局、学生支援センターが、学習支援・教育相談を行っているが、その中核となっているのが学生支援センターと、その学生支援センターが本学の eラーニング・システム「eLy」(e-Learning system of yashima : エリー) の中で運営している、「学生支援センター情報ページ」である。

学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

- 1) ワンストップサービスのための学生支援センター

本学は開学当初から学生サポートを重視し学生支援センターによるワンストップサービスを行っている。学生向けの情報を一元化し、また学生からの問い合わせ

窓口を一本化したワンストップサービスにより安心感を生むとともに、通信制であるために陥りがちな情報およびコミュニケーションの不足を回避している。

学生支援センターからの情報発信はeラーニング・システム「eLy」の「大学からのお知らせ」やインフォメーション、学生支援センター情報ページにより行い、必要に応じメールやeラーニング・システム「eLy」のメッセージ機能、電話等による個別対応も行っている。

学生からの問い合わせ手段もeラーニング・システム「eLy」の質問機能を主に、メール、電話、来校等、学生が都合に合わせて選択できるよう整え、窓口も平日8時30分～21時30分、土日祝日8時30分～17時00分を受付時間とすることで広く学生をサポートしている。特に質問機能から寄せられる質問には24時間以内での回答を原則とするとともに、同一の質問が複数あった場合には「大学からのお知らせ」や学生支援センター情報ページのFAQ (Frequently Asked Question) へ掲載することにより、質問をしてこない学生もフォローしている。

また、対面でのコミュニケーションが皆無であることの不安を解消するため、ブログ「学生支援センター日誌」(次ページ)により学生支援センター職員の顔がみえるよう配慮している。

八洲学園大学 学生支援センター日誌

< [2011年12月](#) | [メイン](#) | [2012年2月](#) >

2012年1月 アーカイブ

2012年1月 1日

読んで新年のご挨拶を申し上げます

2012年が皆さまにとって喜びの多い一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。



昨年も多くの学生さんとの出会いに恵まれ、また新年を迎えることができました。

通信制大学である本学では、皆さまと直接お会いする機会はなかなかありません。その分、メールやお電話を通して聞くことができる皆さまの「声」を開きのめがさす、その「声」に応えられるよう、これからも努めてまいります。

今年もたくさんの学生さんと出会えることを楽しみにしています。

分からないことや不安な点などがございましたら、些細なことでも構いませんので、いつでもお気軽にお問合せください。

・お問合せは[こちら](#)

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

学生支援センター・入学支援相談センター 職員一同

投稿者: 支援センター 日時: 2012年1月 1日 02:00 | [PA](#)

検索

ブログを検索:

ABOUT 2012年1月

2012年1月にブログ「八洲学園大学 学生支援センター日誌」に投稿されたすべてのエントリーです。新しい順に並んでいます。

前のアーカイブは [2011年12月](#) です。

次のアーカイブは [2012年2月](#) です。

他にも多くのエントリーがあります。[メインページ](#)や[アーカイブページ](#)も見てください。

[このブログのフィードを取得](#)
[フィードとは]

Powered by
[Movable Type](#)

2) 「eLy」の中の学生支援センター情報ページ

eラーニング・システム「eLy」上に学事予定、学習ガイド、時間割、科目修得試験日程、卒業のための申請手続き、奨学金案内、司書教諭講習案内、卒業演習、履修シミュレーション、開講科目一覧、学習方法としての「eLyについて」「テキスト履修に関して」「メディアスクーリング履修に関して」、就転職・社会参加活動情報、図書館、各種規程、証明書等、各種申請、身上異動等を掲載しており、学生はeラーニング・システム「eLy」内の学生支援センター情報ページに入れば戸惑うことなく学習ができるようになっている。

その他、eラーニング・システム「eLy」上には、シラバス、大学からのお知らせ等がアップされている。

「学生支援センター情報ページ」

八洲学園大学 ようこそゲストさん

支援センター

TOP 学習準備 学習方法 事務手続き

学生支援センター情報ページ

学生支援センターから、学生生活に必要な情報を提供しています！

アクセスマップ お問い合わせ

過去ののお知らせへ

2011年度春学期 お知らせ		2011年度秋学期 お知らせ	
タイトル	最終更新日	タイトル	最終更新日
履修登録シミュレーション	2011/03/06	2011年秋学期学事予定表	2011/05/19
2011年 学習ガイド		2011年 学習ガイド	
2011年春学期学事予定	2011/03/18	秋学期(10月)入学者用(変更点について)	
スクーリング時間割		司書資格および学芸資格の科目改正について(抜粋)	
通常(3/24)週末(3/6)集中(2/22)		スクーリング時間割	
科目履修試験日程	2011/02/22	通常(5/19)週末(6/16)集中(5/19)	
2011年度開講科目一覧	2011/04/15	科目修得試験日程	2011/06/15
家庭教育課程・専攻			
生涯学習学科			
平成23年9月卒業のための申請手続について	2011/05/19		
課程・専攻の廃止時期について	2011/05/23		

Information
FAQをご活用ください！
このページでは、学習上の疑問点、など様々な情報をご案内しております。
お問い合わせの前にご確認ください。

- 支援センターへ
- 支援センター情報
- FAQ
- ロビー
- Study.jp 情報

ようこそゲストさん

在校生の方はこちら

ログインID
パスワード
ログイン
パスワードを忘れた方

初めての方はこちら

初めての方へ
環境チェック

3) 学生相談

学生支援センターが学生から受けた相談の中で、教務にかかわるものは教務委員会で、生活にかかわることは学生・就転職委員会で協議を行って解決するようにし、その結果は運営委員会に報告して、各教員に周知されるようになっている。

4) パソコン機器の使用説明

本学の授業はパソコンの機能を活用して進められる。スクーリング授業もインターネットで配信される。また、テキスト履修の教室もあり、質問やレポートの授受もeラーニング・システム「eLy」で行われる。それらに必要となるパソコン操作の技術については、操作のマニュアルを解説したソフトが学生支援センター情報ページに常掲してあるので、学生はそれを視聴することで理解できる。また、個別対応を希望する学生には、学生支援センター員が電話で説明し、パソコンの操作ができるようにしている。

5) 学外配信

全国各地の学生の帰属意識を高め、学習意欲を向上させる学習支援として、全国各地に出向いて講義したり交流会を行ったりする学外配信の実験を平成 19（2007）年度から取り組んでいる。これは、教員が大学に通学できない学生に直接会って学習支援を行う機会ともなっている。

学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

1) 各科目での仕組み

テキスト科目、スクーリング科目とも、eラーニング・システム「eLy」には質問機能があるため、学生はいつでも教員に意見を寄せることができるようになっていく。

2) 学生支援センターによる対応

上述した学生支援センターはワンストップサービスを行っており、学生からさまざまな意見等が寄せられる仕組みになっている。学生支援センターは学科や委員会を通して学生の意見を教員に伝えるようにしている。

3) ヒューマン eラーニング交流会等を通しての学生支援

通信制大学の場合学生は全国各地に居住しており、ともすれば孤立し孤独に陥り学習意欲を失うおそれがある。そこで学生の孤独感を解消し、学修意欲の維持と向上を図るために、「ヒューマン eラーニング交流会」を定期的開催し、学生同士、学生と教員の交流を図っている。交流会では教員や科目を紹介したり、大学祭等の情報提供を行ったり、学生の不安や質問に答えたりして、学生の意見等を汲み上げるようにしている。

平成 20（2008）年度より本交流会の企画・運営は学生や卒業生による運営委員に委ね、教員は学生への告知、成果報告、当日の配信教室の設営等を担当することで全面的に支援するかたちをとっている。平成 22（2010）年度からは在学生在が運営委員となって交流会を実施した。

なお、参加できない学生のために、オンデマンドで見ることができるようになっている。

表 4-2-1 平成 23 年度ヒューマン eラーニング交流会の実績

月日	内容
2011 年 5 月 23 日（月） (20:10-21:10)	・交流会の趣旨および本年度（春学期）の試みについての説明 ・情報交換（テーマ：学習の進め方、学生生活を楽しむためのヒント 他）
6 月 18 日（土） (14:40-15:40)	・情報交換（テーマ：教科書の読み方や要約の仕方、レポートの書き方、情報収集・整理の仕方、学習時間の捻出の仕方など、自学自習に役立つ本・サイト 他） ・八洲学園大学同窓会 設立発起人よりお知らせ

7月25日(月) 20:10-21:10	・情報交換(テーマ:試験勉強の進め方、オンライン試験を受ける際のポイントなど)
8月21日(日) 14:40-15:40	・卒業生を招いての情報交換・交流(テーマ:学生時代の過ごし方、地域等での特技の活かし方、生計の道を開くコツなど)
9月11日(日) 11:40-12:10	・大学祭参加者との情報交換・交流
11月18日(金) 20:10-21:10	・交流会の趣旨および本年度(秋学期)の試みについての説明 ・情報交換(テーマ:学習の進め方、学生生活を楽しむためのヒント 他) ・八洲学園大学同窓会 設立発起人よりお知らせ
12月18日(日) 11:00-12:00	・情報交換(テーマ:教科書の読み方や要約の仕方、レポートの書き方、情報収集・整理の仕方、学習時間の捻出の仕方など、自学自習に役立つ本・サイト 他)
2012年 1月30日(月) 20:10-21:10	・情報交換(テーマ:試験勉強の進め方、オンライン試験を受ける際のポイントなど) ・学生より情報提供(第5回大学祭の活動報告、同窓会の活動報告)

また、家庭教育課程・専攻平成23(2011)年の6月より、公開講座として「家庭教育師養成講座」を開催する。講座一覧は【資料編4-7】の通りである。

4) 退学願の扱い

学生から退学願が提出されると、学生・就転職委員会で、その理由が本学に起因するかどうかを精査し、本学が改善しなければならぬと認められたときには、本人に連絡を取るとともに、教授会で報告し、改善の方向性を求めるようにしている。退学者数は【データ編4-6】を参照。

(2) 4-2の自己評価

本学は、ワンストップサービスのための学生支援センターを設置しており、学生支援センターと教員組織は連携が取られている。またeラーニング・システム「eLy」は学生がいつでも教員に学習支援を求めることができる質問機能を有しており、きめ細かな学習支援を行う体制が整備されている。

また、ヒューマン・ファクターを取り入れたeラーニング支援を実現すべくヒューマンeラーニング交流会や全国各地に教員が出向いて実施する学外配信、家庭教育研究会等、教員、学生間の交流を行い、学生の意見を汲み上げている。これらは、学生の学習意欲の向上に寄与している。

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

本学では社会人が学生のほとんどを占め、国家資格取得を目的とした科目等履修生が多いこともあり、学生同士や学生と教員の対面での交流を通して学習を深めるよう努めているが、実際に参加する学生はまだ一部に限られている。そのため、科目等履修生を含め、近くの学生が集まって活動や情報交換ができるヒューマン・プラットフォームやヒューマン・スポットを全国各地に構築することが課題となっている。さしあたっては関西にそのような拠点をつくることを中期計画に挙げている【資料編F

－10 参照】。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

各委員会、事務局、学生支援センターが連携し、学生支援センターを窓口にして、以下の学生サービス業務を行っている。

表 4-3-1 学生サービス業務

学生サービス業務	大学施設利用、奨学金、入学式・卒業式の運営、学位記証書作成、学事内容周知、履修相談、就職相談、学生証発行、学割の発行、各種証明書等の発行、学籍異動等に関する業務。
----------	-----------------------------------------------------------------------------------

これらのうち、学生への周知や申請書類の配信は、学生支援センターが、eラーニング・システム「eLy」にある「学生支援センター情報ページ」で行っている。

就職相談については学生支援センターがメールや電話あるいは対面で担当しているが、文部科学省・平成21（2009）年度「大学教育・学生支援推進事業」（学生支援推進プログラム）に選定された「社会人学生の学士力を高める学生支援プラットフォームの構築」事業の中で、「skype」（インターネットによるビデオ通話）を使った就転職個別相談を実施しており、2名（男性1名・女性1名）のキャリアカウンセラーで対応した。【資料編 4-9 参照】

また、通学生のために、本学の5階・6階ホールを開放し、自習や話し合いの場に供している。さらに、本学校舎内に、社会福祉法人ちとせ交友会と提携した託児所「ちとせナーサリー」を設置し、乳幼児を抱えた通学生が学習しやすい環境を整えている。

【資料編 4-8 参照】

学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

主な経済的支援は次の通りである。

表 4-3-2 主な経済的支援

【データ編 4-10・4-16 参照】

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度	この奨学金制度を学生に周知し、希望者を支援している。平成 23 (2011) 年度は 7 名が奨学金の貸与を受けている。
厚生労働省教育訓練給付制度	社会教育主事、司書、学芸員、学校図書館司書教諭の資格取得を目指す科目等履修生は、条件を満たせば厚生労働省教育訓練給付金を受けられるように整備している。これらのうち学校図書館司書教諭を除く 3 つの国家資格で教育訓練給付金の受給を実現したのは本学が我が国で最初である。平成 23 (2011) 年度には 95 名が給付を受けた。

学生の課外活動への支援が適切になされているか。

課外活動への主な支援として、表 4-3-3 にあげたものなどがある。

表 4-3-3 課外活動への主な支援

本学 e ラーニング・システム「eLy」内のコミュニティ	e ラーニング・システム「eLy」内には、自主的に課外活動できる「コミュニティ」がある。学生自らが興味や関心のあることをもとに仲間をつくり、27 のコミュニティができています。また、大学認定サークルの「大学祭実行委員会」や「家庭力応援倶楽部『ハッピー』」等が、意欲的な活動をしている。「大学祭実行委員会」はインターネットを駆使して、我が国初めてのネット上の大学祭を実現した。また、「家庭力応援倶楽部「ハッピー」」は、インターネットで、定期的に会報誌を発刊して、活動の輪を広げている。
我が国唯一の Web 上での大学祭実施とその支援	本学では学生が主体となって、我が国唯一の Web 上での大学祭を平成 19 (2007) 年度から実施している。平成 23 (2011) 年度は第 5 回八洲学園大学祭を開催した。Web 上に学生の作品等をアップするにあたっては、実行委員に著作権、肖像権について理解してもらうようにし、また全学生の理解を得るよう実行委員を通して著作権や肖像権についての注意事項を告知してもらっている。さらに、教員が作品をチェックしている。【資料編 4-10 参照】
Y' s SNS (ワイズ SNS) の活用	Y' s SNS (ワイズ SNS) は、学校法人八洲学園の運営する八洲学園大学・八洲学園大学国際高等学校の教職員・学生・生徒・卒業生を中心としたコミュニティ (ソーシャルネットワーキングサービス) で、日記や掲示版などを通して、学生同士、学生と教職員間の情報交換ができる。学生個人による日記の公開が盛んに行われている他、平成 24 (2012) 年 5 月 1 日現在、66 のコミュニティが活動している。また、卒業生や科目等履修終了生も SNS には残り、近況報告なども行われる。SNS での交流を元に「オフ会」と称した懇親会や旅行も企画されるなど、学生同士のコミュニケーションツールとして活用されている。

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

本学は通信制の大学であるため、入学前の生活環境のままで学ぶ学生が多いが、家族や本人が病気にかかる、体調を崩す、勤務先の会社から長期に出張を命じられる、というような理由で学習を続けることが困難になった場合、学生支援センターへ相談がある。本学での学習を続けるかどうか、本人の意向を尊重しながらアドバイスをするようにしている。

学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

入学式や卒業式の後、懇親会を催し、出席している学生と教員が交流を深められるようにしている。その際、ライブ配信の教室を開き、在宅の学生と教員とが交流できるようにしている。

また、本学の教職員や学生が「Y's SNS」に参加していて、その掲示板を通じて学生の意見は教職員に知らされる仕組みとなっている。

その他、上述したようなさまざまなeラーニング・システム機能やヒューマンeラーニング交流会等を使って学生の意見を汲み上げるようにしており、それらの意見のうち、審議が必要とされるものは、教務委員会、総務委員会で検討し、対応している。

(2) 4-3の自己評価

学生は、各地に散在しているが、「学生支援センター情報ページ」を見れば、奨学金制度や教育訓練給付金制度をはじめ学生生活上の必要なことがわかるように体制が整備されている。

eラーニング・システム「eLy」上に開設されている「コミュニティ」「憩いの場」「Y's SNS」を活用して多くの学生が課外での交流を深めることが出来るようになってきている。特に、インターネット上での大学祭は、学生主催で9月に1か月間を通して行われ、平成23(2011)年度は第5回を迎えることになっている。学生支援センター及び大学祭担当教員はそれを支援する体制をとっている。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

学生の中にはコミュニティ等になかなか入っていけない学生や、eラーニング・システム「eLy」に馴染むまでに時間のかかる学生もいる。学生の支援体制をさらに拡充していく必要があり、全国各地に学生が集まることができるヒューマン・プラットフォームやヒューマン・スポットを開設することが課題となっている。

また、きめ細かな学生支援や就職の機会拡大等には卒業生の協力を得ることが不可欠なので、同窓会組織の設立を準備している。【資料編 F-10 参照】

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4の事実の説明（現状）

就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学の学生はほとんどが社会人であるため、学生が20歳前後である一般の大学とは就職・進学に対する意識が全く異なっている。表4-4-1は平成24（2011）年3月に本学学生を対象に実施した「職業や社会参画に関する学生対象アンケート」の結果である。

表4-4-1 就転職・キャリアアップに関する希望 【資料編 4-11 参照】

就職したい	再就職したい	転職したい	同じ職場でキャリアアップしたい	職場内(会社内)異動をしたい	同じ職場で、正社員になりたい	起業したい
3.1%	12.5%	0%	21.9%	3.1%	3.1%	9.4%

NPO法人をつくりたい	パートやアルバイトがしたい	その他	特に希望はない	計
9.4%	12.5%	12.5%	12.5%	100.0%

学生支援センターが就職・進学相談の窓口になっており、学生・就転職委員会等と連携して相談にあっている。学校に届いた求人票や就転職・社会参加活動情報はeラーニング・システム「eLy」上で紹介し、いつでも学生が利用できるようにしている。しかし、新規学卒者としてすべての学生に就職支援しなければならない一般の大学とは違って、就転職に対するニーズは潜在的であり、就職相談件数もあまりない。

進学支援については、学生からの相談に応じて教員が個別に対応している。

本学の「社会人学生の学士力を高める学生支援プラットフォームの構築」が文部科学省・平成21（2009）年度「大学教育・学生支援推進事業」（学生支援推進プログラム）に採択されたので、平成23（2011）年度は社会人学生の学士力を高める学生支援プラットフォームの構築を達成するために、社会人学生の職業観の確立と卒業後の人生設計の明確化を促進し、社会人学生に対する再就職・転職支援体制の基盤づくりを図ることを目的として、表4-4-2に示した取組みを行った。

表4-4-2 平成23（2011）年度「社会人学生の学士力を高める学生支援プラットフォームの構築」事業の主な取組み 【資料編 4-9 参照】

職業や社会参画に関する学生対象アンケートの実施	本学学生の①職業、社会参画に関する意識、②就職・再就職・転職・現在の職場でのキャリアアップ・社会参加活動の希望、③取得したい資格、④本学で講座を設けて欲しい資格取得支援講座等についてのアンケートを平成24（2012）年3月に実施した。
-------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

学生講師による事前力育成講座「やしま仕事塾」の実施	応募学生に企画書を提出してもらうことを条件に学生講師の募集を行い、企画書を学内の学生支援プラットフォーム運営委員(教員)が審査し、1名が講座を行った。
キャリアカウンセラーによる就転職相談	skype（インターネットによるビデオ通話）を活用した就転職・社会参加活動のための個別相談を平成 23（2011）年度より実施している。キャリアカウンセラーは男性 1 名・女性 1 名の体制にて対応している。
会社説明会の実施、広報等	本事業専用ブログをつかった情報提供を行った。その数は 30 件である。さらに講座のお知らせなどについては、本学のシステム内でも学生に情報提供をおこなった。本事業専用ブログは本学のサイトのトップページから入ることができ、学外にも公表されているので、本事業の社会への広報としても意義があったと思われる。
ライブ配信システムを活用した実践力育成のための学習成果発表機会等の提供	学生の学習成果を生かした実践力育成講座を開設し、アンケート結果を学生講師にフィードバックする等により学生の知識・スキルをアップさせ、自信をもたせることができた。学生講師から実際に社会で役立つという報告を受けているし、受講した学生からは励みや刺激になるという声や拡充を求める声等がアンケート結果等からあがっており、学生講師、受講した学生いずれにも学習意欲を向上させ、チャレンジ精神を養うことができた。

(2) 4-4の自己評価

本学の学生のほとんどが社会人であり、新規学卒者としてすべての学生を対象に就職支援しなければならない一般の大学とは違って、就転職に対するニーズは潜在的であり、就職相談の件数もそれほど多くはない。

そのため、就職・進学支援の体制整備は開学以来の課題となっていたが、文部科学省・平成 21（2009）年度「大学教育・学生支援推進事業」（学生支援推進プログラム）に採択されたので、社会人対象の就職支援の体制づくりを行っている。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

平成 23（2011）年度から大学ではキャリアガイダンスが義務化されたため、就業力を高めるカリキュラムの開発とともに就職・進学相談体制のさらなる整備・充実を図る必要がある。

文部科学省・平成 21（2009）年度「大学教育・学生支援推進事業」（学生支援推進プログラム）としての「社会人学生の学士力を高める学生支援プラットフォームの構築」を通して、インターネット Web 会議システムを併用した個別相談を平成 22（2010）年から本格的に開始し、平成 23（2011）年度は skype（インターネットによるビデオ通話）を

活用した就転職・社会参加活動のための個別相談を実施している。この相談に当たっては雇用状況が悪化している中で成果を上げるために、キャリアカウンセラー等の専門家を相談員に配置している。また、平成 22 (2010) 年度以降は、社会ですぐに役立つ知識・スキルを養う「即戦力育成講座」や学生が日頃の学習成果を生かすことを通して実践力を養う「実践力育成講座『やしま仕事塾』」を開設している。

- ▼『平成 21 (2009) 年度「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進プログラム) 選定』 社会人学生の学士力を高める学生支援プラットフォームの構築
平成 22 (2010) 年度事業報告書 (平成 23 (2011) 年 3 月)【資料編 4—9 参照】

[基準 4 の自己評価]

アドミッションポリシー (受け入れ方針・入学者選抜方針) を明確にし、適切に運用しているが、まだ正科生の比率が低く、学生募集が大きな課題である。他大学や短期大学との連携の道も探りながら、企業や団体等との連携も進め拡大を図っている。

学生への学習支援の体制は、eラーニング・システム「eLy」によって整備されている。さらにヒューマン・ファクターを取り入れた学生支援を充実させるために、学生支援センターでのワンストップサービスのみならず、ヒューマン eラーニング交流会や研究会を開催したりして、きめ細かな学生支援を実施し、学生の声を吸い上げ、学生支援体制の改善を図っている。

[基準 4 の改善・向上方策 (将来計画)]

今後、学生募集について、多角的な広報活動、専門学校や短期大学との連携、企業や団体等との連携を行い、出願増を図る必要がある。

また、学生の意見を的確にくみ上げていくためや、孤立してしまう学生をなくすためのヒューマン・プラットフォーム、ヒューマン・スポットの整備、同窓会の設立【資料編 F-10 参照】、キャリアカウンセラー等の専門家による就職相談を実施している (平成 21 (2009) 年に選定された文部科学省「学生支援推進プログラム」の中で実施)。

基準5. 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1) 事実の説明（現状）

教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

平成24（2012）年5月1日現在の生涯学習学部の教員組織は表5-1-1および表5-1-2の通りである。

表5-1-1 平成24（2012）年度の教員数

学部	専任教員数	設置基準上必要教員数	兼任（非常勤）教員数
生涯学習学部	17	17	62

表5-1-2 平成24（2012）年度の専任教員の内訳

学部	教授	准教授	講師	合計
生涯学習学部	9	5	3	17

*表5-1-1, 表5-1-2, 及び以下の表5-1-3, 表5-1-4とも平成24年5月1日現在
[データ編F-6参照]

全学の専任教員は17人で、これは、大学設置基準および大学通信教育設置基準の教員数17人を満たしている。

なお、教授は、平成23（2011）年3月に2人が退職したが、新規採用及び准教授からの昇任により、現在は必要教授数9人を充足している。

教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

1) 専任・兼任について

本学の専任と兼任の教員構成は、表5-1-1のように、専任教員17人に対し、兼任教員数が62人であり、兼任教員への依存率が高くなっている。これは、資格にかかわる授業科目のように、専任教員の専門性を越えた科目について兼任教員に担当を依頼する必要があるからでもあるが、基本的には、本学が学期完結型（春・秋学期）のセメスター制をとっていて、いずれかの学期だけを担当する兼任教員が多数いるためである。したがって、専任に対する兼任の人数上の比率が高いが、開設授業科目における専兼比率は、基礎科目、専門科目のいずれにおいても51%～

61%であり、兼任教員への過度の依存は見られない。【データ編 5-4 参照】

2) 年齢・男女構成

専任教員の職位別年齢構成は表 5-1-3 のようになっている。71 歳以上の高齢者は 11.7%、60 歳代約 17.5%、50 歳代が約 11.6%、40 歳代 29.3%、30 歳代が 23.4%とおおむねバランスを保っているといえる。しいていえば、40 歳以下が全体の 23.4%を占め、若手の比率が高い。これを職位別にみると、教授が全体の約 42.1%を占め、准教授約 47%、講師約 11.7%となっている。また専任教員の男女構成は、次表 5-1-4 の通りであり、男性教員は 70.5%、女性教員は 29.5%の比率で、約 7 : 3 の割合となっている。

表 5-1-3 大学全体の専任教員の年齢構成

職 位	年 齢 区 分 (歳)											比 率 %
	71 以上	66～ 70	61～ 65	56～ 60	51～ 55	46～ 50	41～ 45	36～ 40	31～ 35	26～ 30	計	
教授	2	2	1	1	0	1	2	0	0	0	9	52.9
准教授	0	0	0	0	1	2	0	2	0	0	5	29.4
講師	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	17.6
助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
計	2	2	1	1	1	3	2	2	3	0	17	100
構成 比%	11.7	11.7	5.8	5.8	5.8	17.6	11.7	11.7	11.7	0.0	100	99.9

表 5-1-4 大学全体の専任教員の男女別の構成

職位	男 性		女 性		計	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
教授	8	47.0	1	5.9	9	52.9
准教授	4	23.5	1	5.9	5	29.4
講師	0	0	3	17.7	3	17.7
計	12	70.5	5	29.5	17	100

3) 専門分野について

本学の教育課程は平成 22 (2010) 年度から、生涯学習学科の新しい授業科目と平成 21 (2009) 年度までの家庭教育専攻の授業科目とを併置している。両者とも開設科目は「基礎科目」と「専門科目」を中心に構成され、加えて、学校図書館司書教諭のための「資格科目」を設置している。「基礎科目」と「専門科目」の大部分には専任教員を配置し、各自の専門分野にふさわしい科目を担当している。また資格科目については専任教員 1 名が中心となって運営に当たっている。

(2) 5-1の自己評価

本学の教員数は設置基準上必要な専任教員数を満たしている。また、平成24年度の新規採用、昇任により教授の必要人数も満たしている。

教員構成のバランスについては、平成24(2012)年度は専任に対する兼任教員は人数上多いが、開設科目に占める専兼比率は50%を越えている。

年齢構成については、71歳以上の割合が増えたが、全体のバランスがとれた構成になっている。専任教員の男女構成比は7:3の割合である。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

平成22(2010)年度の大学機関別認証評価で「今後の採用計画において、生涯マネジメント系の教員の充実を図ることが望まれる」と指摘を受けたように、目下計画中である。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

≪5-2の視点≫

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5-2の事実の説明(現状)

教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

専任教員の採用・昇任は、次の各規程に掲げられた方針に従って行われている。

- ①八洲学園大学教員選考規程
- ②八洲学園大学教員選考規則の申し合わせ
- ③生涯学習学科教員の採用及び
- ④八洲学園大学人事委員会規程

【資料編 5-1~5-3 参照】

①「選考規程」は選考の基本を定めたものであり、②「選考規則の申し合わせ」は、教員の採用基準および選考基準を定めた規程であり、大学設置基準第14条から17条に準じて、平成19(2007)年10月開催の教授会で制定されたものである。③は教員選考の手順を定めたものである。

採用・昇任人事はすべてこれらの規程に定められた方針に従って行われ、この方針はすべて教授会で審議のうえ決定をみたものであり、周知徹底されている。

教員の採用及び昇任の人事が生じた場合は、生涯学習学科長が「教員採用(昇任)申出書」により学長に申し出る。申し出があった場合、学長はこれを教授会に諮り、教授会は、教授、准教授及び専任講師は教員審査委員会に審査を付託し、助教及び助手の審査にあたっては、教授会が直接審査することとなっている。教員審査委員会は、学の内外を問わず広く人材を求める観点に立ち、八洲学園大学教員選考規程

により、候補者の教育・研究・実務等の業績について厳正な審査を行い、その結果を教授会へ報告する。専任教員のすべての人事は教授会の承認を得て決定し、最終的に学長から理事会に報告され決裁を受けることになっている。

(2) 5-2の自己評価

教員の人事は、学科会議での審議からはじまり、第2段階の教員選考委員会における現物を含む業績についての査読・評価の厳正な審査をへて、最後に教授会における最終審査と全審査過程の妥当性の検討という、3段階の審査が規程に従って厳正に行われており、公正で適切な運用がなされていると判断している。平成23(2011)年度の人事を上記規程に従って厳正に行うことができた。

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

平成21(2009)年度より学部改組のために2課程が廃止されて1学科2専攻となったので、それに対応して、これまでの規程と規程の運用について調査・検討を加え、規程の整備を行い適切な運用を心がけてきた。平成22(2010)年度には専攻が廃止されて1学科のみとなった。なお人事について平成22(2010)年度までは学内推薦制をとっており、学外も含めた完全公募制は採用していなかったが、平成23(2011)年度より公募制を導入している。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3の視点》

- 5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
- 5-3-② 教員の教育研究活動を支援するためにTA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。
- 5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。

(1) 5-3の事実の説明(現状)

教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

本学の授業形態は、メディアを利用した授業(スクーリング科目)と印刷教材による授業(テキスト科目)の二つがあり、授業日も通常授業と集中授業とがあり、また春学期、秋学期独立の Semester 制をとっていて、教員の担当時間数も春と秋の学期では異なるなどのため、専任教員の1週間あたりの担当授業時間数について、春学期と秋学期とに分けて時間数を示せば【データ編5-3】のようになる。

スクーリング履修科目には基本的に毎週の授業、教材研究、小論文の出題と添削、最終試験の出題と採点などの業務があり、またテキスト履修科目では各学期2回の課題の出題と添削、科目修得試験の出題と採点などがあり、毎週の授業はないにしても作業量は決して少なくない。両科目とも日常的に寄せられる授業に関する質問への回答があり、その他卒業研究、卒業論文(学生の選択制)の指導の業務もある。表から

は全体的にみて、教授が約 5.9 時間、准教授が約 4.6 時間、講師が約 7.1 時間で、講師の担当時間数が多いが、役職が教授、准教授ほど多くはないことや、学期完結型科目が多いためでもある。准教授の時間数は平均すれば少ないが、最高時間数の一端を准教授が担っている。いずれにしても担当授業時間の公平化を図り、また多人数受講生科目担当者の負担軽減も考えなければならない。【データ編 5-3 参照】

教員の教育研究活動を支援するために TA (Teaching Assistant) ・ RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

本学では図書館司書資格取得に必要な科目が 15 科目配置されているが、とくに受講生が多い科目 (200 人を越える科目) については、採点補助員等を配置する場合があるが、本学には大学院が設置されていないこともあり、全体として、TA、RA の活用は行っていない。

教育研究目的を達成するための資源 (研究費等) が、適切に配分されているか。

本学では研究費として個人研究費および研究旅費 (研究費は全専任教員に原則として一律年間 30 万円、研究旅費は年間申請額 10 万円) と共同研究費 (1 件あたり 100 万円) が支給されている。ともに「八洲学園大学個人研究費および研究旅費に関する規程」および「八洲学園大学共同研究費規程」に基づいて毎年予算化されている【資料編 5-7 参照】。共同研究費は開学以来、人間開発教育課程 (平成 21 (2009) 年度より専攻) と家庭教育課程 (平成 21 (2009) 年度より専攻) に年間それぞれ 100 万円ずつ計 200 万円が支給されてきたが、平成 22 (2010) 年度から課程・専攻を置かない「生涯学習学部 生涯学習学科」となったため、共同研究費も学科への支給となっている。また大学の研究紀要「八洲学園大学紀要」も毎年刊行され、平成 23 (2011) 年度までに 8 号が刊行された。

(2) 5-3 の自己評価

教員の担当科目数の負担をできるだけ平等化することと、1 科目の受講生数が極端に多い科目の担当教員の負担を軽減する方策が必要である。これまでも授業分割や採点補助者の採用など負担軽減の試みはしてきたが、なお有効な方策を進めていかなければならない。研究費配分のうち個人研究費については、教員はその研究成果を「個別報告」として大学に提出し、毎年刊行される「自己点検・評価報告書」に掲載されることになっている。また、共同研究は毎年「研究成果報告書」を刊行している。平成 23 (2011) 年度の研究課題は次の通りである。

《研究成果報告書》【資料編 5-9 参照】

生涯学習学科:「これからの大学教育における e ラーニング・システム構築に関する研究 2」

(3) 5-3 の改善・向上方策 (将来計画)

資格科目をはじめとして 200 人を越える多人数受講生の科目については、教員の負担を公平にするために、教務委員会において授業補助者の増員、授業分割による非常勤講師の増員などをはじめとする措置をする。それ以外の教員の研究教育の活動およ

びそのための支援はおおむね適切である。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5-4の視点》

- 5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD 等組織的な取組みが適切になされているか。
- 5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4の事実の説明（現状）

教育研究活動の向上のために、FD 等組織的な取組みが適切になされているか。

本学では平成 16（2004）年の開学当初から、教育研究活動の向上のために、「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」（以下「FD（Faculty Development）委員会規程」とする）を策定し、「FD 委員会」を発足させて、全学的に FD の実質化に力を注いできた。最も中心的な活動は、全学的な「FD 研修会」である。これは、専任、兼任を含めた本学の全教員が年 2 回一堂に会して、教育上の主要な課題について討議する FD 活動の拠点となるものであり、教員の授業方法改善のために役立っている。平成 16（2004）年度は 1 回の開催であったが、平成 17（2005）年度以降平成 21（2009）年度まで毎年 2 回（9 月と 3 月）、計 11 回開催してきた。平成 22 年度（2010）は、3 月の東日本大震災のために 3 月期の開催を中止したので、1 回の開催となった。これまでのテーマは多岐にわたるが、たとえば、インターネット授業の充実をめぐる「私の試み」、メディアスクーリング授業のあり方、テキスト授業の課題添削と評価、再配信併用授業の導入と留意点、シラバスの充実、本人確認の問題等々、eラーニング・システムをとっている本学に固有の諸問題を中心として、活発に討議してきた。この FD 研修会の討議資料は冊子として会場に配布される【資料編 5-10 参照】。毎回の出席率は専任教員が 8 割以上、兼任教員は平均して 2 割であり、全体として教育活動のなかで重要な役割を果たしている。なお、これまで 6 年間の FD 研修会の内容を「FD 研修会記録」としてまとめ、今後の充実に資する。なお、23 年度については教科書を PDF 化することについて議論されたが、デジタル著作権管理の問題もあり、今後の検討課題の一つとなった。

教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

授業評価については、平成 21（2009）年度春学期に学生の授業評価を行なった。個々の教員が個別に行なうのではなく全学的に行なったものである。自己点検・評価委員会内に評価チームを作り、eラーニング・システム「eLy」のアンケート機能を用いて、7 月 27 日～8 月 23 日の間に専任教員が担当する科目の全受講生を対象にアンケート調査を行なった【資料編 5-8 参照】。内容はスクーリング科目、テキスト科目とも 15 項目の授業に関する設問について回答するもので、有効回収率は 54.4%であった。アンケート結果はシステムにアップされ各教員にフィードバックされてい

る。

これ以外に、学生の授業への評価、意見などは、これまでもさまざまな形で教員に届けられて授業に生かされてきた。

- 1) 学生から学生支援センターに寄せられる授業に関する要望は、その都度できるだけ早く担当教員に伝えられ、事柄によっては教務委員会に伝えられて、ともに授業の改善に役立つように努めてきた。
- 2) 授業および授業方法の評価について学生にアンケート調査を行い、その結果を、全学「FD研修会」において資料を用いて教員に説明し、留意点を喚起してきた。これはこれまで3年間秋学期開催のFD研修会において実施してきたが、今後も続けていく。
- 3) 「自己点検・評価委員会」が中心となって、平成16(2004)年度より毎年「八洲学園大学自己点検・評価書」を刊行して教員に配布するとともにネット上に公表してきたが、これも各年度の学生の要望・動向や教育研究活動について教員の自覚を喚起する役割を担ってきた。

(2) 5-4の自己評価

FD活動は開学以来、「FD委員会」を中心に全学的に取り組んできた課題であり、とくに全学あげて開催される「FD研修会」は大きな成果と蓄積をえてきた。授業評価に関して個々の授業については、常時ネットを通じて、授業への学生からの意見、質問、要望が多数寄せられている。それらは、学生支援センターにおいて管理され、できるだけ早く教員にフィードバックされ、教員の教育活動に生かされている。また、各教員宛に常時学生から寄せられる多くの質問や意見をめぐって、教員と学生間のコミュニケーションも活発に行われていて、それが授業の改善に役立っている。学生による授業評価アンケートについての全学的取り組みは、平成21(2009)年度に実施した【資料編5-8参照】。これについてさらに自己点検・評価委員会において、その評価方法、評価内容、フィードバックのあり方等を検討し、実効性、信頼性のある評価を目指して今後さらに検討していく。

(3) 5-4の改善・向上策(将来計画)

学生による授業評価の結果が確実に授業の改善に結びつくよう、今後よりよい活用方法を考えて充実を期する。FD研修会はこれまでの6年間の蓄積をFD研修会記録にまとめ、その反省と展望のもとに、FDそのものの本質的な内容をふまえた抜本的あり方を検討することを、FD委員会が単年度目標に設定し取り組んでいる。【資料編F-12参照】

[基準5の自己評価]

教員組織については、教育課程に必要な教員数は確保されており、教員の昇進・採用についても、4つの規程が整備されこれをもとに適切に運営されている。研究費配分は個人研究費、共同研究費が毎年予算化され全学的に公平に配分されている。FDには、開学初年度から全学をあげて取り組み、平成22(2010)年度まで合計13回の全学FD研修会を開催して、成果を上げている。

[基準5の改善・向上方策（将来計画）]

平成20（2008）年12月に出された中教審答申の中心的テーマ「学士課程教育と学士力の向上」は現在の最も重要な課題であり、これを自覚し、学生の教育に当たっていきたい。教員の教育研究能力を維持向上させるためにも、自己点検評価体制の充実とFD活動の強化などを中心にした教員への支援活動について、いっそう努力を払う必要がある。また科学研究費補助金や文部科学省の補助事業など外部資金を獲得するためにも、今後全学的な施策を講じる必要がある。

基準6. 職員

6-1 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇進・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

- 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明らかにされているか。
- 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 6-1の事実の説明（現状）

大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

平成23（2011）年5月1日現在の八洲学園組織図、過去1年半にわたる大学事務局体制図の推移、平成23（2011）年度の大学職員数配置、平成19（2007）年度から平成23（2010）年度までの職員数の推移は【資料編6-1】と、以下の表に示すとおりである。

表6-1-1 平成23（2011）年度大学職員員数配置表

部署名	正職員数	契約及び パート職員数	合計数
（事務局長）	男1		男1
総務課総務係・会計係	男2 女1	女1	男2 女1
教務課学生係	男2 女0.5	男1 女2	男3 女2.5
教務課教務係	男0.5	0	男0.5
図書館事務部	男0.5 女0.5	男0 女2	男0.5 女2.5
合計	男6 女2	男1 女5	男7 女6

※2 部署を兼務している者は各部署0.5人の配置としている。

表6-1-2 平成20（2008）～平成24（2012）年度 職員推移表

	24年度		23年度		22年度		21年度		20年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
専任職員	5	1	6	2	5	2	6	4	4	4
契約及びパート職員	0	5	1	5	1	5	3	6	2	6
合計	5	7	7	7	6	7	9	10	6	10

通信制大学としての本学における大学職員数については、定員充足時の必要専任職員数という意味では不足をしているものの、「大学の中期目標」に掲げた「在学生増加に伴い適切に必要な数を補充する」とした計画（根拠資料）に従って、在学生数に合致した拡充を行ってきている。また小規模な事務局体制のメリットとして、事務の職

務分掌による業務量を正確に計ることが可能なため、弾力的かつ適正な職員数並びにその配置が可能となっている。そのため、専任職員には業務の定型化を積極的に推進させることにより、非定型業務と責任を伴う作業は専任、それ以外のマニュアル化された作業はパート職員と厳密に区別し、特にパート職員の拡充を進めている。

事務局の所掌事務については、「八洲学園大学事務組織及び事務分掌を定める規程」並びに「八洲学園大学文書処理規程」に定められている。しかし組織配置については固定化されたものではなく、年度の途中であっても業務の必要性に応じ、柔軟に組織変更を進めている。具体的には平成 21（2009）年 1 月より 2 年 4 ヶ月の期間で適材適所やスキルアップの観点及びジョブローテーションを加味して、7 回の変更を行った。【資料編 6-1 参照】

尚、平成 21（2009）年度途中より、従来、外部契約であった図書館業務並びにメディアセンター業務の見直しを図り、内包化を行った。そのため、ここ数年ゆるやかに上昇していた職員総数は、平成 22（2010）年度に一時減少したが、平成 23（2011）年度は新規採用により増加している。

職員の採用・昇任・異動の方針が明らかにされているか。

職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

必要な専任職員の採用については「八洲学園大学職員就業規程第 5 条」に定められ、管理者たる理事長または理事長の指示により学長が行うこととなっている。平成 22（2010）年度には新卒者及び既卒者を対象に、ホームページにて募集を行い、エントリーシート、職務経歴書の 1 次審査、筆記試験による 2 次審査、採用担当職員による 1 次・2 次面接を経て、学長に委任された事務局長による最終面談がなされた結果、採用に至るシステムを確立している。

昇任人事は「八洲学園大学教職員給与規程第 15 条」に定められた人事考課の結果及び在職年数、各種スキルを勘案し、事務局長の発案した大学事務局体制図を元に、学長の了解を得た後、理事長に具申し、最終承認を得ることとなっている。この部分は本来、表化、数値化したものを作成し、年度の方針と共に職員に示したいところではあるが、少人数事務局組織故に、現状では職務分掌の負担に応じてしかるべき職位職責を設定している。しかしながら、運用上に特に問題はみられない。

異動人事は「八洲学園大学職員就業規程第 17 条」に定められ、昇任と同様の方法にて行うこととしている。学校法人八洲学園では、傘下の学校が東京・横浜・大阪・沖縄と各地に散在することから、過去には異動を前提とした全国型の採用を行っていたこともあったが、現在では各学校が各教職員を採用する形となっている。従って実際には転勤を伴う異動はありえず、また大学事務局は 1 フロアのため、勤務場所の変更もない状況となっている。【資料編 6-2・6-3 参照】

(2) 6-1の自己評価

すべての職務分掌において代替を考慮する等の危機管理の観点からすると、専任職員数の不足感はぬぐえないが、単一学部を設置する通信制大学の事務規模としては、日常業務を遂行する上で必要な編成がなされ、適切に機能していると考えられる。

(3) 6-1の改善・向上方針（将来計画）

現況においては必要十分数の職員を配置しているものの、職務分掌内容によっては兼任も多いことから、将来的には在学生数の増加に併せ、適切な拡充を図っていく。また拡充に伴う形で、現状で整備されていない昇任の年度方針告知や昇任に必要なスキルの数値化にも取り組む。現在の事務局組織は事務局長を除く専任職員の年齢構成が若く、今後の大きなスキルアップが見込まれるため、まずは専任職員の持つべきスキルを再点検し、スキルマップを作成、平成 23（2011）年度より運用を開始した。これにより各職員は自己点検・評価の目標値が設定でき、マッピングのブラッシュアップを随時行い、公平性、客観性が担保されかつ時代に合った考課資料ともなり得るものと期待している。

6-2 職員の資質向上のための取り組みがなされていること。

＜6-2の視点＞

6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD 等）の取り組みが適切になされているか。

(1) 6-2の事実の説明（現状）

職員の資質向上のための研修（SD 等）の取り組みが適切になされているか。

本学では職員向けの研修は学内では実施していないが、学外での研修（OFFJT）については、平成 20（2008）年度より、職員が研修を受けられる環境作りに取り組み、平成 21（2009）年度からはすべての専任職員が同じ頻度で研修に参加できる機会を設けている。主な研修内容として総務、労務、予算編成、コンプライアンス、学生支援、WEB マネジメントの講習会への参加、中間管理職向けの経営分析や能力開発講習会への参加が上げられる。

各職員が参加した外部研修の成果は、資料を回付するとともに報告書を共有フォルダに保存することで、他の職員も随時活用できるようにしている。その他、定期的に担当業務以外の部署における OJT を行い、必須スキル等の見直しを進めると共に、各種会議、委員会等への出席を通じて、専任職員が事務局全体の現状を把握し、課題の共有化に繋がる取り組みをしている。

- ・平成 20（2008）年 4 月より平成 22（2010）年 4 月までの八洲学園大学職員校外研修一覧表【資料編 6-4 参照】

(2) 6-2の自己評価

本学は小規模な通信制大学であり、特に学生管理においては対面サポートの機会が少なく、職員はWEB上のシステムやメール、電話にて、質問、要望、クレーム等の対応を行うものの、対面同等以上の対応満足度を得ることを望まれる。その上で、各職員は所属業務の専門性を理解し、そのスキルを伸ばすべく、積極的に外部研修に参加している。

(3) 6-2の改善・向上方針（将来計画）

学外での研修（OFFJT）については、講習会等の参加が、平成20（2008）年度においては専任職員一人あたり1.4回であったものの、平成22（2010）年度には2.3回と改善された。しかしながら、まだまだ必要十分数とは言えない。外部研修の多くは職員自らが探し、参加申請しているものであるが、今後は内容と適任を見極めた上で、より積極的に学外研修に参加できる体制を構築する。またFD（Faculty Development）とSD（Staff Development）の合同研修については、すべての専任職員が同時に参加するのは困難であるため、現在は行っていないが、個人のスキルアップだけでなく組織的なSD（Staff Development）への取組みが今後の課題となっている。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

≪ 6-3の視点 ≫

6-3-1 ① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

本学の事務組織と職務分掌は以下である。

表 6-3-1 事務組織と職務分掌

事務局 総務課 総務係・会計係	①庶務に関する事。②文書に関する事。③職員の勤務に関する事。④福利厚生に関する事。⑤事務の連絡調整に関する事。⑥予算及び決算に関する事。⑦助成金、補助金に関する事。⑧物品管理に関する事。⑨出納に関する事。⑩営繕に関する事。⑪用務に関する事。⑫施設利用に関する事。⑬文部科学省、私学共済等の団体、機関の窓口及び報告に関する事。⑭教授会等の事務に関する事。
事務局教務課 学生係	①学生の履修支援に関する事。②学生の就職支援に関する事。③学生の課外活動に関する事④大学広報に関する事。⑤学生募集に関する事。⑥卒業生に関する事。⑦学籍に関する事。⑧授業配信に関する事。⑨システム管理に関する事。
事務局教務課教務係	①授業に関する事。②定期試験に関する事。③成績に関する事。④カリキュラム編成に関する事。

図書館事務部図書係	①図書館の庶務に関すること。②資料の収集、管理、閲覧、貸し出しに関すること。③図書財産の管理に関すること

教育支援の為の事務体制としては、主に教務課が担い、教員と連携しつつ、学生への履修指導、学習指導、その他の相談等を適切に行っている。また、教務課内に「メディアセンター」を設置し、ライブ授業の準備・監視・オンデマンド登録作業などeラーニング・システムによる授業を支援している。

研究支援の為の事務体制としては、主に総務課が担い、補助金、共同研究、受託研究などの会計等を適切に行っている。

(2) 6-3の自己評価

教育支援として教務課の事務職員は、教員との連携を密にすることによって、eラーニング・システムによる授業を支援するとともに、多様な学生ニーズに合致した学生サービスを提供できる体制を整えている。

研究支援として総務課の事務職員は、講習会への参加等、積極的に外部資金獲得のための準備を行い、資金の適切な管理を行うことで、教員の研究活動に貢献している。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

事務組織としては、適切に教育支援を行っており、正確な会計処理をもって、適切に研究支援を行っている。しかしながら、全学的な観点から、競争的資金を獲得するための組織的な対応を今後の課題とし、外部委託研究事業等の専従も目指すべく、教務組織の拡充を図る。

[基準6の自己評価]

単一学部を設置する小規模通信制大学の本学においては、開学より経年を重ねることにより、大学の事務機能としては必要十分な体制であり、且つ効率的に運用されていると考える。特に学生支援に関しては、クレーム対応の件数及び履歴等から判断するに、適正に評価されている。

[基準6の改善・向上策]

大学を取り巻く社会情勢の変化に伴い、職員に求められる資質の内容・水準は大きく変化するため、職員が新たに生じた業務に対して必要なスキルを自ら理解し、それを具現化するための自己啓発に取り組み、スキルアップを目指せる研修体制を整備する。また、教授会との役割分担を明確にすると共に、協力関係を強化する必要がある。

教育研究支援としては、現職の社会人が多い本学では、ニーズ自体が少ないことにより、特に就職支援体制については完備していると言えない状況にあるが、平成22(2010)年8月よりキャリアカウンセラーを配置し、学生に対する就職相談や企業訪問による求人開拓を行っている。将来的には就職支援や大学院などの進学支援を拡充すべく、就職部門を組織化する必要がある。少数ながらも通学する学生に対応したカ

ウンセリングの必要性も感じることもあり、学生相談室の設置も将来計画としたい。
なお、【基準4-2】で述べた関西での拠点構築による学生・卒業生の活動支援の強化
についても引き続き取り組んでいく。

基準7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

- 7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。
- 7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 7-1の事実の説明(現状)

大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

設置者である学校法人八洲学園の管理運営体制については、「寄附行為」に定められており、法人組織は【資料編 7-2】に示したようになっており、理事会は適切に機能している。また、大学の管理運営体制については、「学則」、「教授会規程」、各種の「委員会規程」等に定められ、大学の掲示板にアップされていて、それぞれが適切に機能している。

大学及びその設置者の管理運営体制は、【資料編 7-2】に示したようになっており、また、大学の管理運営に関わる規程は整備されており、教職員が見ることのできるように、大学掲示板にアップされている。

管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

法人の管理運営に関わる役員等の選考については、「寄附行為」【資料編 F-1 参照】において役員等の選考、採用に関する規程を設けて、選考している。

大学の管理運営に関わる役職者の選考については、大学の掲示板にアップされている学長選考規則、副学長規程、学部長選考規程、学科長設置規程により選考している【資料編 7-8 参照】。ただし、現在は副学長及び学部長は置いていない。

(2) 7-1の自己評価

大学及びその設置者の管理運営体制は「寄附行為」、「学則」、教授会・委員会等の規程によって整備されており、機能している。法人の管理運営に関わる役員等の選考は「寄附行為」に基づいて行われ、大学の管理運営に関わる役職者の選考も明示された選考規程、設置規程によって行われている。

(3) 7-1の改善・向上方策(将来計画)

現在、理事長・理事会と学長等の役職者・教授会・教員・事務職員との連携は円滑に行われている。今後も円滑に行われるよう、大学の管理運営体制のより一層の整備と合理的運営を心掛けることが課題である。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《 7-2 の視点 》

7-2-1 ① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 7-2 の事実の説明(現状)

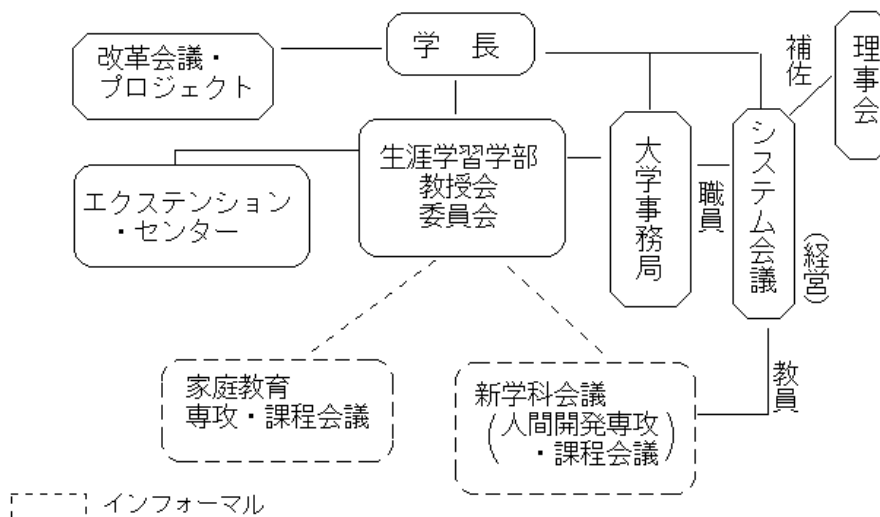
管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

管理部門と教学部門の連携に関しては、【資料編 7-1】に示したように、学園の理事会・評議員会に、大学の教職員が入っており、意思疎通がなされるようになっていいる。大学の教職員は理事会・評議員会に必ず出席し、大学の意向が反映されるようにしている。

平成 21 (2009) 年～平成 22 (2010) 年の大学改革の一環として、管理部門と教学部門のより一層の連携を図るため、平成 21 (2009) 年 11 月から、新学科教員全員、理事長補佐、事務局次長よりなるシステム会議を設置し、運営している。

システム会議の位置付けは、図 7-2-1 に示すように、大学側にあるが、経営の問題も扱うため、教授会の下に置くことができないので、学長の下で理事会と意思疎通が出来る場所に置かれている。

図 7-2-1 システム会議の位置



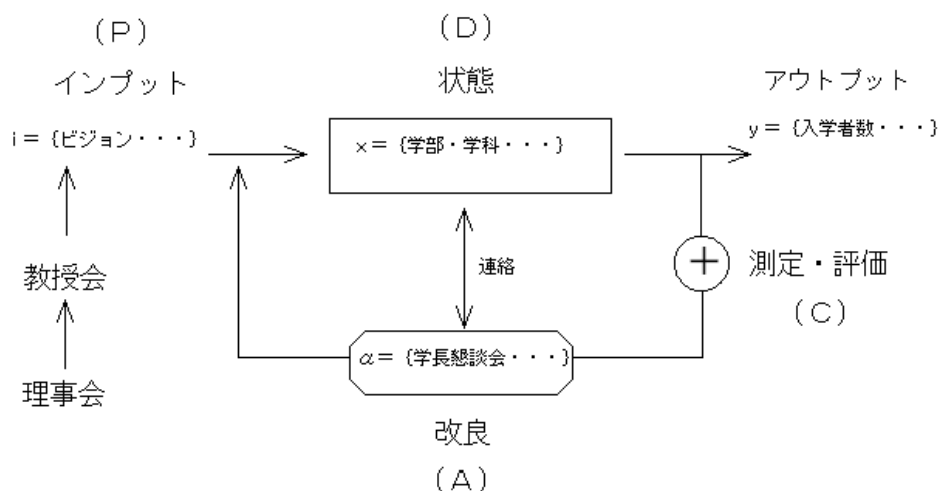
平成22年度・八洲学園大学体制

システム会議の任務は、図 7-2-2 (次ページ) にあるように、大学をインプット・アウトプット・システムとして把握し、大学の状態を絶えず診断しながら、問題がある時には、それを改良するところにある。

そのため、教育活動(学部・学科・エクステンション・センター)、カリキュラム編成、広報活動、入試対応活動、就職・再転職対応活動、同窓会・大学祭等支援活動、総務事務、教務事務(学生支援センター、メディアセンターを含む)に対応して、改良ルール【資料編 F-11 参照】を作り、毎月、大学の状態を診断しながら、必要に
じ改良することとしており、経営的に収支のバランスが崩れた場合には、PDCA (Plan-Do-Check-Act) で是正することとしている。

なお、これについては平成 21 (2009) 年 9 月の教授会で承認され、「私学経営」平成 22 (2010) 年 5 月号で公表している【資料編 7-9 参照】。

図 7-2-2 インプット・アウトプット・システムとしての把握



八洲学園大学システム

(2) 7-2の自己評価

管理部門と教学部門の連携は適切に行われている。学園本部が大学と同じ建物に置かれているので、理事長・同補佐が大学の状況を把握している。

新たに設けたシステム会議は本学独自の仕組みであるが、機能しており、大学の向上に貢献している。

(3) 7-2の改善・向上方策(将来計画)

本学では現在、管理部門と教学部門の連携が適切になされているので、今後も引き続き維持しつつ、システム会議には理事長補佐も出席しているので、月1回の会議を通して、より一層の意思疎通を図るようにしていくことがこれからの課題である。

7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

《7-3の視点》

7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

(1) 7-3の事実の説明(現状)

教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

本学では、平成 16 (2004) 年の開学以来、自己点検・評価委員会を設置して、毎年、自己点検・評価を行ってきており、それを各年度の「自己点検評価書」としてまとめ、公表している。

▼自己点検・評価報告書▼【資料編 7-6 参照】

<http://www.yashima.ac.jp/univ/about/information/assessment.aspx>

自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

自己点検・評価の結果は、FD (Faculty Development) 委員会で FD 研修の内容を検討する際に生かすようにし、教育、研究、大学運営の改善・向上につなげるようにしている。具体的には、たとえば、自己点検・評価で授業配信システムの問題が取り上げられていることを受けて、FD 研修では、毎年、インターネット・ライブ授業の方法改善が検討されている。

(2) 7-3の自己評価

開学当初から自己点検・評価に取り組み、それを公表すると共に、連動して FD 研修を行ってきており、自己点検・評価のための体制は確立されていて、その結果を教育、研究、大学運営の改善・向上につなげ、また公表する仕組みはできている。

(3) 7-3の改善・向上方策(将来計画)

平成 20 (2008) 年度から PDCA【IV. 特記事項の 1 参照】を導入しているので、その成果を自己点検・評価に反映させ、さらに大学の発展につなげるようにすることが、今後の課題である。

[基準 7 の自己評価]

大学及びその設置者の管理運営体制は、寄附行為、諸規程に明確に定められており、管理運営はそれに沿って適切にされている。また、管理部門、教学部門の連携についても体制は整備され、機能しているが、さらにシステム会議を設置して、管理部門と教学部門の連携を強化している。また、自己点検・評価のための体制は確立されていて、その結果を教育、研究、大学運営の改善・向上につなげ、また公表する仕組みはできている。

[基準 7 の改善・向上方策(将来計画)]

【基準 7-2】で述べたシステム会議を設置してまだ日が浅いので、それをより一層機能するようにすることが当面の課題であり、また、平成 20 (2008) 年度から導入した PDCA【IV. 特記事項の 1 参照】の成果を自己点検・評価、大学の発展により一層反映させるようにすることも今後の課題である。

基準 8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《 8-1 の視点 》

- 8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。
- 8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 8-1 の事実の説明 (現状)

大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

学校法人八洲学園の過去 5 年間の財務状況および本学の過去 5 年間の財務状況は【資料編 8-1】のようになっている。

本学は、開学以来支出超過が続いているので、平成 21 (2009) 年、平成 22 (2010) 年と学部改組を行い、開学以来、課程としての人件費依存率 (人件費 / 学生生徒等納付金) が 60~70 パーセントの人間開発教育課程を中心とする 1 学部 1 学科学生収容定員 4000 とし、教員数を 27 から 17 にすることにした。平成 21 (2009) 年にはまだその効果が表れていないが、平成 22 (2010) 年は消費収支決算で支出超過を大幅に縮減でき、平成 25 (2013) 年には支出超過をほぼ解消出来る見通しとなった【資料編 8-5 参照】。

1) 支出超過解消見通しの根拠

図 8-1-1 に示したように、通信制大学の学生数は平成 18 (2006) 年以降減少に転じ、本学も同様に減少してきた。

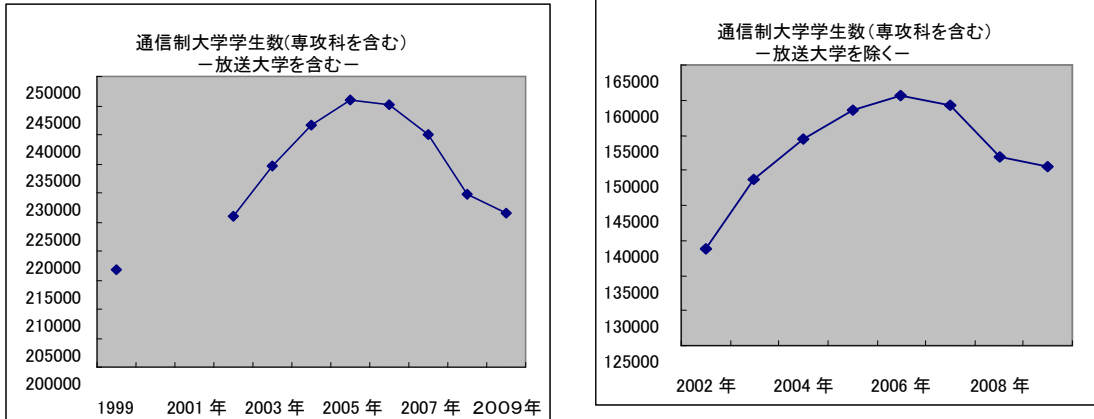
しかし、本学の場合には、学部改組により、平成 22 (2010) 年春学期には出願者が増加に転じ (表 8-1-1、これは表 2-1-3 の再掲)、さらに生涯マネジメント系の学生募集により、今後も学生数の増加が見込まれる。

また、新規のインターネット・アクセス数は増加し続けているが、アクセス数の増加は出願数の増加をもたらすという、これまでの経験も根拠となっている。

さらに、生涯学習学科に社会人の就業力を高めるレジリエンス (成長性弾力) 準系を増設し、学生増による増収を図る計画を立てている。

レジリエンスについては、「図 8-1-2」 (次ページ) を参照。

図8-1-1 通信制大学の学生数 (学校基本調査より作成)



図

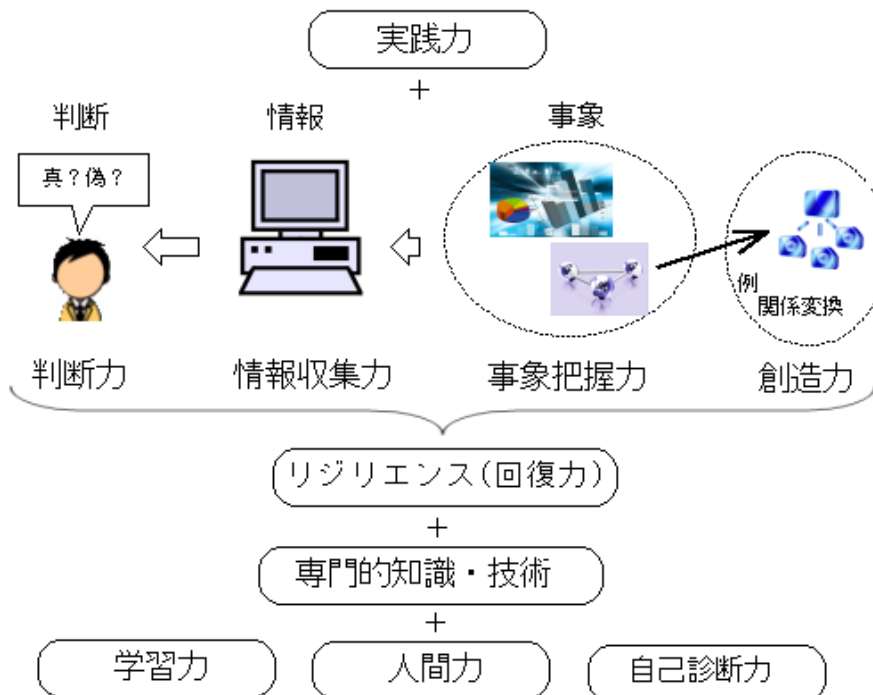
表 8-1-1 出願者数の推移(表 2-1-3 の再掲)

04春	04秋	05春	05秋	06春	06秋	07春	07秋	08春	08秋	09春	09秋	10春	10秋	11春	11秋
238	244	372	230	350	289	466	294	443	279	280	206	364	292	345	257

表 2-1-3 出願者数の推移

04春	04秋	05春	05秋	06春	06秋	07春	07秋	08春	08秋	09春	09秋	10春	10秋	11春	11秋
238	244	372	230	350	289	466	294	443	279	280	206	364	292	345	257

8-1-2 レジリエンス (回復力)



本学園では、傘下学校すべてが独立採算となっている。本学のような小規模校が独立採算で発展を図るためには、さらに教員個人が教育・研究の観点のみならず経営の観点を持って、個人レベルでも経営努力を行う必要がある。

そのため、平成22（2010）年度から新しい学科では、独立採算の考え方の浸透を図って、教員すべてがPDCA（Plan-Do-Check-Act）に参画すると共に、個人レベルでも教育・研究・経営の3本柱で収支バランスを図ることとした。

このような考え方を前提とした新たな運営方針は、次の通りである。

- 1) 本学園の方針に従い、独立採算制の教学体制とする。
「ますます加速化する社会の変化や、多様化し変貌するニーズに対して、常に対応できる「柔構造」の大学にしていく」ために、教育・研究・経営体制を構築する。
- 2) 本学は、教育基本法第3条「生涯学習の理念」にある学習成果の活用ができる社会の実現に貢献すべく、資格、履修証明、科目修得認証等で特色を出すようにする。
- 3) 専任教員は、それぞれの教育・研究・経営すべてについて責任を持つ。
- 4) 専任教員は、自律・自立・自己責任の考え方に立って、PDCAに参画する。
- 5) 専任教員は、大学設置基準にある教育・研究の基準のみならず、本学の教育・研究に関わる経営基準を充たさなければならない。

教員採用の基準

- i) 教育面：大学設置基準
- ii) 研究面：大学設置基準
- iii) 経営面：本学の教育・研究経営基準

専任教員は、個人又はチーム、ネットワーク（外部との連携）で、次の条件を充たすことができる場合に採用する。（管理職を除く）

- ① 対収入人件費：50パーセント以内
- ② 対収入経費：75パーセント以内
- ③ 収支バランスがとれていること。

$$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}} \times 100 \leq 50$$

$$\frac{\text{経費}}{\text{帰属収入}} \times 100 \leq 75$$

人件費：当該教員給与、職員人件費負担、アルバイト雇用費など。

経費：人件費、教育研究費、広報費など。

帰属収入：正規科目・公開講座収入、外部資金収入など

この50パーセント、75パーセントという数値は、開学時からの人間開発教育課程（教員10人）がチームの考え方を採用し、その後、専攻さらには新学科へと変遷をたどる中でも、常にチームで収支バランスを考えてきた経験から割り出さ

れたものである。

これについては、平成 21 年 9 月の教授会で承認され、「私学経営」平成 22(2010)年 5 月号で公表している【資料編 7-9】。

なお、平成 22 (2010) 年度からの新学科は、個人、チーム、ネットワークのいずれかで先の条件を充たすという選択肢の中から、チームとして収支バランスをとる道を選んでいる。

適切に会計処理がなされているか。

会計監査等が適正に行われているか。

会計処理は学校法人会計基準などに基づいて学園本部でなされており、会計監査も同様に、学園の理事会・評議員会で報告され、学園のホームページで公表されている【資料編 8-4 参照】。

▼学校法人八洲学園ホームページ▼

<http://www.yashima.ac.jp/>

(2) 8-1 の自己評価

まだ、支出超過は解消できていないが、支出超過を解消するため、学部改組を行い、人件費比率の縮小を図っている。その一環として、教員個人まで教育・研究・経営の観点の浸透を図り、平成 22 (2010) 年度からの新学科はチームで収支バランスを取ることとしている。

(3) 8-1 の改善・向上方策 (将来計画)

支出超過を解消するための努力と、教員に教育・研究・経営の観点の浸透を図り、1 学科教員 17 名体制で財政改善を図ることが必要である。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

◀ 8-2 の視点 ▶

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2 の事実の説明 (現状)

財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

八洲学園は学園全体の情報をホームページで公開しており、本学の情報もその中で公開されている。

財務情報に関しても、開学以来、本学の予算書、決算報告等はすべて理事会報告の中で公開されている【資料編 8-3 参照】。

▼学校法人八洲学園ホームページ▼

<http://www.yashima.ac.jp/>

また、本学のみ財務情報は自己点検評価報告書に掲載されており、自己点検評価

報告書は開学年の平成 16（2004）年からホームページで公表している。【資料編 8-3 参照】

▼自己点検評価書▼

<http://www.yashima.ac.jp/univ/about/information/assessment.aspx>

(2) 8-2の自己評価

財務情報の公開は、学園のホームページで行っている。また、本学のみ財務情報は自己点検評価報告書に記載し、公表している。

(3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)

財務情報は、一般には分かりにくいので、大学独自で分析などを行って、わかりやすい形で公表するような工夫が必要である。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

≪ 8-3の視点 ≫

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 G P (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明（現状）

平成 23（2011）年度に受け入れた外部資金は次の通りであった。

私学振興事業団より

経常費補助金・・・・・・・・・・23,075,000 円

各種 GP(Good Practice)・・・・・・・・9,490,000 円

学生からの一般寄付金・・・・・・・・200,000 円

(2) 8-3の自己評価

本学は平成 19（2007）年度に完成年度を迎えたところなので、私学振興事業団からの経常費補助金等も平成 20（2008）年度から補助の対象になったばかりである。また、GP も平成 21（2009）年度から応募し、採択されたばかりである。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

個人の外部資金獲得の努力には限界があるので、大学として本格的に外部資金の獲得に努める必要があり、検討を開始している【資料編 8-6 参照】。

[基準 8 の自己評価]

支出超過は解消できていないが、支出超過を解消するため、学部改組を行い、人件費比率の縮小を図っている。また、教員個人も教育・研究・経営の観点をもって PDCA に参画し、平成 22（2010）年度からの新学科でもチームとして収支バランスをとることとしている。

財務情報の公開は、ホームページで適切になされている。

外部資金の導入は、私学振興事業団からの経常費補助金等が平成 20（2008）年度から補助の対象となり（本学の完成は平成 19（2007）年度）、GP も平成 21（2009）年度から応募し、採択されたばかりである。

[基準 8 の改善・向上方策(将来計画)]

平成 21（2009）年、平成 22（2010）年と学部改組を行ったので、今後は、教員全員に教育・研究・経営の観点及び PDCA の浸透を図り、「基準 8-1 の事実の説明(現状)」「基準 8-3 の改善・向上方策(将来計画)」で述べたような自助努力により、平成 25（2013）年の支出超過解消を確実に実現する経営努力が必要である。

財務情報については、大学独自で分析などを行って、わかりやすい形で公表するような工夫をし、外部資金の獲得も大学として本格的に取り組む【資料編 8-6 参照】。

基準9. 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

- 9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- 9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか

(1) 事実の説明（現状）

校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか

本学の施設概要は表9-1-1のとおりで、大学の設置基準を上回っている。

表9-1-1 校舎（本学キャンパス）

平成24（2012）年5月1日現在

種別	施設等	面積（㎡）	主な利用目的
校地	—	937.58	—
校舎	本館	3,915.46	研究室、講義室、演習室、学生自習室、メディアセンター
	→うち図書館	586	図書館 事務室
設置基準上必要な面積		3,440.0	

1) 本学キャンパス

本学のキャンパスは、神奈川県横浜市西区にあり、JR横浜駅東口より徒歩10分の場所に位置している。建物は9階建ての1棟であり、本学が2階および5階以上をキャンパスとして利用する他、1階を法人本部と八洲学園大学国際高校横浜分室、3階・4階を八洲学園高校横浜分校が利用している。

本学は、eラーニングを用いたインターネット大学（通信制）であり、履修の仕方によっては通学しなくても卒業に必要な単位を修得できるという特徴がある。そのため、運動場や体育施設などは有していないが、通学する学生が少ない中で、講義室や演習室は14室用意している。

2) 図書館

本館 2 階にあり、閉架式の書架に 16,000 冊以上を蔵書している。閲覧室には約 70 席の学習スペースを有し、無線 LAN も完備しているため、ノートパソコンを持参しての学習にも適している。開館時間は、平日は 10 時 30 分～18 時 30 分まで、土日・祭日は 10 時 30 分～17 時 00 分までであるが、本学は生涯学習を支援する教育をコア事業としていることから閲覧室は平日 21 時 30 分まで利用可能とし、社会人学生の多様化する学習ニーズに対応している。閉館日は、原則年末年始のみである。

なお、本学は学生が全国や海外に点在しているため、本の予約・申込などの手続きは e ラーニング・システム eLy で行い、来館での資料受け渡しの他、郵送での貸出・返却も行っている。郵送でのやり取りを考慮して貸出期間は長めに設定し、郵送での貸出・返却も行っている。郵送でのやり取りを考慮して貸出期間は長めに設定し、在学学生は 1 回につき 10 冊、卒業生は 5 冊までを 31 日間貸出可能としている。

また、遠隔地の学生の利便性向上のため eBook の導入を試行している。

附属図書館の利用状況は表 9-1-2 のとおりである。

表 9-1-2 附属図書館利用者統計

	H23年度利用者統計															備考
	来館者数					貸出冊数				※貸出件数		貸出方法		返却冊数	開館日数	
	全体	教職員	学生	卒業生	その他	全体	教職員	学生	卒業生	郵送	来館	郵送	来館			
2011年4月	7	4	3	0	0	41	4	37	0	9	4	36	5	30	30	
2011年5月	12	3	9	0	0	39	6	33	0	8	8	22	17	57	31	
2011年6月	13	3	10	0	0	65	2	63	0	10	6	51	14	46	30	
2011年7月	9	0	9	0	0	53	0	53	0	8	11	41	12	49	31	
2011年8月	6	2	1	3	0	15	2	13	0	4	2	13	2	46	31	
2011年9月	8	2	3	3	0	15	4	11	0	1	4	1	14	10	30	
2011年10月	16	1	11	4	0	62	9	53	0	7	5	47	15	26	31	
2011年11月	14	3	11	0	0	65	3	62	0	12	8	30	35	45	30	
2011年12月	18	5	13	0	0	54	2	52	0	10	4	40	14	73	28	
2012年1月	11	2	9	0	0	44	2	42	0	9	8	27	17	43	26	
2012年2月	9	2	6	1	0	17	5	12	0	2	6	9	8	18	29	
2012年3月	8	0	8	0	0	14	0	14	0	2	3	5	9	20	31	
計	131	27	93	11	0	484	39	445	0	82	69	322	162	463	358	
月平均	10.9	2	8	1	0	40	3	37	0	7	6	27	14	39		
1日平均	0.4	0.1	0.3	0.0	0.0	1.4	0.1	1.2	0.0	0.2	0.2	0.9	0.5	1.3		

図 9-1-1 附属図書館貸出方法

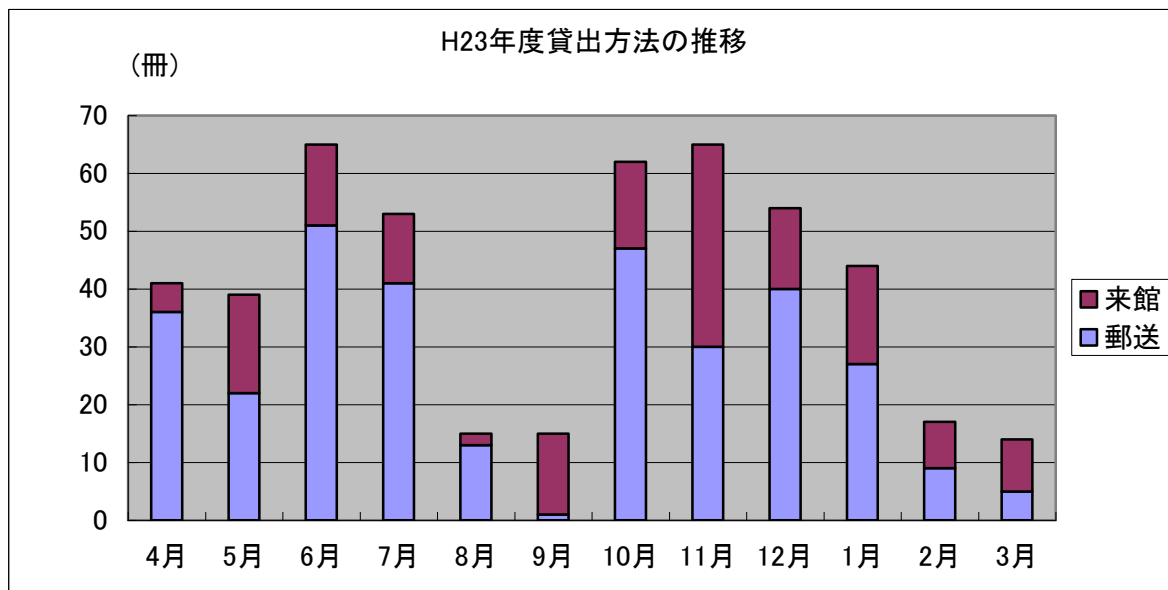


表 9-1-3 附属図書館図書の種類

種類	蔵書数
和書	17,755 冊
洋書、中国書	486 冊
視聴覚資料	174 点
合計	18,415 冊

※寄贈、研究費購入図書、別購入図書含む【平成 24 (2012) 年 5 月現在】

3) 情報サービス施設

i : 学内には授業配信の設備を備えた教室を 5 室用意し、ライブ配信授業を実施している。各配信教室には配信用デスクトップパソコン、液晶ペンタブレット、マイク設備、Web カメラと書画カメラ、プロジェクタもしくは大型モニタを備えて、ライブ授業の教育的効果を高めている。また、タブレットノートパソコンと小型マイク、Web カメラによる移動可能なポータブル配信設備についても試行しており、全国各地で試験配信を行っている。配信教室は公開講座やガイダンス収録などライブ授業以外での配信利用も含めると、平成 23 (2011) 年度は年間 269 日の利用があった。

ii : e ラーニング・システム「eLy」(e-Learning system of yashima : エリー) は株式会社デジタルナレッジの ASP ※1 (Application Service Provider) サーバにより運用しており、館内にサーバは設置していない。サーバの管理も同社に委託し、24 時間 365 日体制で専門スタッフ 2 名による監視により不測の事態に備えている。

以前は学内設備の運用整備も同社に委託していたが、ライブ配信の安定化によりトラブルが減少したため、平成 21 (2009) 年 10 月からは事務局学生支援センター内に「メディアセンター」を設置し、専任職員 1 名とパート職員 2 名を中心に行っている。

iii : 外部回線は NTT B フレッツ 100Mbps ※2 (100 ビット毎秒・ベストエフォート ※3) を確保している。さらに CATV2Mbps (2 ビット毎秒・ベストエフォート) を予備とし

て回線を2重化することで、回線不通によるトラブルに備えている。

iv：館内ではネットワークに容易に接続できるよう、各教室に情報コンセントを設置しているほか、各階に無線 LAN アクセスポイントを設置している。無線 LAN は教職員が IEEE ※4 (Institute of Electrical and Electronics Engineers) 802.11a 規格、学生は IEEE 802.11b 規格を使っている。教職員と学生が異なる規格を使うことによりセキュリティに配慮している。

一方、施設設備の総括は理事長が行い、現場における管理責任者は学長がこれにあたっている。実際の管理業務は事務局内の総務が所管している。

v：図書館については、「八洲学園大学附属図書館規程」と「八洲学園大学附属図書館利用規程」に基づき、図書館長が管理運営を統括している。また、図書館司書業務はこれまで紀伊國屋書店に委託していたが、平成 22 (2010) 年 4 月 1 日より図書館司書資格保有者の事務局職員を図書館事務長とし、事務局にて行っている。

vi：情報サービス施設については、インターネットを活用したライブ配信授業を展開していることから、教育課程の運営に最低限必要な設備水準に達成していると認識している。また、ライブ配信システムとネットワークの接続の整備や配信トラブルの削減化にも取り組んでいる。そして、eラーニング・システム「eLy」は、株式会社デジタルナレッジの ASP サーバにより運用しており、館内にサーバは設置していない。サーバの管理も株式会社デジタルナレッジに委託し、常時専門スタッフ 2 名が配信の安定化と技術的なトラブル対応業務を行なっている。

※1 ASP (Application Service Provider)

一般に用いる場合、事業者を指す言葉である事が多く、業務用のアプリケーションソフトをネットワーク（特にインターネット）を利用して、顧客にレンタルする事業者あるいはサービスを指す。利用者はインターネットに接続された環境で、ブラウザソフトを使って ASP 事業者のサーバにアクセスし、ASP 事業者から提供される各種アプリケーションソフトを利用する。

※2 bps (bits per second)

通信回線などのデータ転送速度の単位。ビット毎秒。1bps は 1 秒間に 1 ビットのデータを転送できることを表す。1kbps (1 キロ bps) は 1000bps、1Mbps (1 メガ bps) は 1000kbps (100 万 bps) である。

※3 ベストエフォート

回線速度の最大値は決められているが、必ずしもその値を達成することは保障しない、という意味。

※4 IEEE (The Institute of Electrical and Electronics Engineers, Inc.)

IEEE802 は、IEEE 標準規格のうち、ローカル・エリア・ネットワークなどの規格を定めたものである。

(2) 9-1 の自己評価

校舎面積は、大学設置基準上必要な数値を満たしている。遠隔地に居住する学生も多く、大部分が社会人学生であることからスクーリング受講のために通学する学生は非常に少ないが、大講義室、中講義室、演習室など 14 教室を用意するなど、教育環境は整備されている。

また、本学の特色であるライブ配信授業は、メディアセンターが配信の安定化に努め、技術的なトラブルに対応している。メディアセンターは管理会社および教務委員会等との連絡体制を整備し、不測の事態に備えている。

図書館は、遠隔地居住の学生も多く来館者数等は減少傾向ではあるが、教科書の他、各科目が指定する参考文献など教育用資料を重点的に揃えるなど蔵書数は年々増加しており、学生の要請に応えている。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

本学キャンパス内の施設として教育研究環境はほぼ整備されているが、学生の学びの環境整備（eラーニングシステム「eLy」）や教員・事務局間のグループウェアの整備を引き続き強化していく。また、図書館は利用状況が減少傾向にあることから、利用活性化に向けてオンラインデータベースの導入も今後計画している。

9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

(1) 事実の説明（現状）

施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

1) 設備等の専門業者への委託、定期点検の実施

本学キャンパスの整備については、専門業者に委託しており、定期点検及び日常管理を実施している。業者からの月次管理報告書に基づき、安全性を確認している。

2) 防火責任者の選任、火災報知器・消火器等（法定整備）の点検

防火管理者1名を置き、横浜市西消防署に消防計画を届け出ている。報知器、消火器の点検は独自に年2回実施している。さらに消防署による消防点検を年1回実施している。また、平成22（2010）年度より年1回避難訓練を実施している。

3) 防犯対策等

平成22（2010）年3月よりセコム株式会社による機械警備を導入した。玄関の開錠施錠が開館時間に合わせたタイマー式となり、開館時間外はセンサーにより侵入管理が行われている。

4) 耐震性やバリアフリー等

本学キャンパスでは、障害者や高齢者を配慮したバリアフリーが整備されている。具体的には、車椅子による学内移動の確保を考慮し本学キャンパス玄関前スロープや自動ドア、エレベータ2基、障害者用トイレが設置され安全性・利便性を確保している。建物の耐震性については、昭和56（1981）年建築基準法施行令改正（新耐震）の条件をクリアーしている。また、施設におけるアスベスト飛散の危険性は一切ない。

(2) 9-2の自己評価

施設設備は定期点検等により適切に管理されている。防犯対策としては、開館時間内は自由に入出りができるが、1階エレベータホール付近は無人であることから、安全性確保について更に強化を図る必要がある。耐震性やバリアフリーについては、安全性および利便性が確保されている。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

今後災害時の避難等の具体的な対応については、防災マニュアルの整備やセキュリティ管理の徹底化を図り、それらに対応した危機管理体制の構築と整備を事務局が計画立案する。

9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

≪ 9-3の視点 ≫

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 事実の説明(現状)

教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

本学メインの教育環境であるeラーニング・システムでは、利便性に配慮するとともに掲示板やSNSを活用した情報交換の場も確保している。本学キャンパスは遠隔地居住の学生が多いことから利用する学生は非常に少ないが、学生の自習室や控え室、さらにロビーを学生の交流の場として開放している。また、各階の壁面にはアートペイントを施し癒しの空間を演出している。

平成19年(2007)度より学生主導の大学祭が開催されるなど、学生の課外活動にも大学の施設・設備が使用されるようになってきている。

(2) 9-3の自己評価

eラーニング・システムにおいては情報交換の場など教育環境が整備され、有効に活用されている。一方、本学キャンパスはアメニティに配慮した教育研究環境が整備されているものの、利用する学生が限られており必ずしも有効に活用されているとはいえない。

(3) 9-3の改善・向上方策（将来計画）

本学キャンパスに訪れる学生が増えるような教育事業企画を立案する等、学生が課外活動にも積極的に大学の施設・設備を活用するような仕組みを検討する。

[基準9の自己評価]

教育研究目的を達成するための校舎は大学設置基準に則り、ほぼ十分な環境を備えている。安全性については、開学以来大きな事件や事故は発生していないが、本学周辺は人通りも多いこともあり、十分な対策を採る必要がある。機会警備を導入したことにより有事の際には警備会社や警察が出動するなどの体制は整備されている。今後は町内会等とも連携を強化し、情報共有などを通じ事件や事故の予防に努めていく。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

学生や教職員からの要望・意見を吸い上げる機会をもちながら更に利便性を高めた教育研究環境の整備を進めていく。施設設備に関しては、学生の安全確保やeラーニング・システムに関わる施設の点検・補修・整備は継続して実施する。また、全国にヒューマン・プラットフォームやヒューマン・スポットを設置することや、ポータブル教室を整備するといった具体的な目標を設定し取り組むことにしている。（中期計画【資料編 F-10 参照】）

基準10. 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 施設開放

本学の教室を公共施設程度の安価な料金で企業や地域団体等に開放しており、平成23（2011）年度には総計23団体が利用した。また、平成22（2010）年3月より大学設置基準を満たす範囲内で本学校舎の一部を八洲学園高等学校に賃貸している。

表10-1-1 施設の貸出

施設	貸出件数（実績）	1回あたりの料金
大教室	1	10,000円
中教室	112	3,000円
小教室	53	1,500円

(2) 教員免許更新講習の実施

教員免許更新講習を平成21年度より実施しており、平成23年度は以下の科目を設け、インターネット・来学での講座を実施した。また、試験会場は全国4箇所（横浜・甲府・山梨・大阪・沖縄・委託型）に設置し、全国各地の教員に利用してもらえるように努めた。

表 10-1-2 実施した講座名

■ 試験時間
【必修】 60分
ヒューマン e ラーニング講習「教師のための教育最前線」
【選択】 各 40分
ヒューマン e ラーニング講習「武道と青少年教育*日本語の多様さと文法・表現」
ヒューマン e ラーニング講習「子どもを育む学校図書館*共感を育成する古典指導法」

23 年度・夏開講	23 年度・秋開講
38 人	48 人

表 10-1-3 受講者数（夏開講／秋開講）

3) 公開講座の開催

地域住民及び本学在学学生・卒業生を対象に公開講座を実施してきたが、平成 21 (2009) 年 7 月にエクステンションセンターを設置し、【資料編 10-4】に示したような公開講座を開講した。

本学独自のライブ配信システムを活用して開催した場合には、全国各地からの受講が可能となっている。公開講座の一部は「プラチナエイジ大学講座」の名称で実施し、科目等履修生制度を活用することで正規授業の単位修得を可能にした。

これらは本学の社会貢献活動の一環として行うとともに、受講料収入を少しでも確保することにより財政的安定に寄与することも狙っている。

確認事項 1. 23 年度も「プラチナエイジ大学講座」を実施したのか？

23 年度に関して「プラチナ大学講座」講座を実施した。【資料編 10-4 参照】

表 10-1-4 エクステンション講座一覧【資料編 10-4 参照】

3) 教員の社会的活動

平成 23 (2011) 年度に本学の教員は表 10-1-6 のような社会的活動を行っており、国、自治体の教育政策や民間機関の運営や事業等に寄与しており、我が国の生涯学習社会構築のために貢献している。

表 10-1-6 平成 23 (2011) 年度教員の社会的活動を通しての社会貢献

<p>山本恒夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人国立科学博物館科学リテラシー涵養のための世代に応じたモデル的なプログラム開発に関する有識者会議座長 ・ 一般法人資格標準化機構理事長兼機構長 ・ 国立教育政策研究所評議員 ・ 財団法人文教協会理事 ・ 財団法人全日本社会教育連合会理事 ・ 財団法人日本視聴覚教育協会理事 ・ 社団法人観世九阜会理事 ・ 公益財団法人理想教育財団評議員
<p>浅井経子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省政策評価に関する有識者会議委員 ・ 文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会臨時委員 ・ 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「社会教育指導者のための研修資料の 開発及び作成に関する調査研究委員会」委員長 ・ 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会委員 ・ 横浜市保土ヶ谷区「ほ도가や市民活動センター」評議員 ・ 財団法人日本視聴覚教育協会評議員 ・ 財団法人民間放送教育協会評議員 ・ 財団法人文教協会評議員 ・ 財団法人理想教育財団評議員 ・ 兵庫県県民生活審議会委員 ・ 兵庫県公館県政資料館歴史資料部門運営専門委員 ・ 神奈川県教育委員会かながわ生涯学習ネットワーク推進協議会委員・小委員会委員長 ・ 板橋区出資法人情報公開及び個人情報保護審査会委員 ・ 茅ヶ崎市生涯学習推進委員会委員 ・ 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会委員 ・ 横浜市保土ヶ谷区「ほ도가や市民活動センター」評議員 ・ 財団法人日本視聴覚教育協会評議員 ・ 財団法人民間放送教育協会評議員 ・ 財団法人文教協会評議員 ・ 財団法人理想教育財団評議員 ・ 一般財団法人資格標準化機構評議員 ・ 講演、講座講師等

石井雅之	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援協会理事 ・講演、講座講師等 ・教員免許状更新講習講師
岩井貴生	<ul style="list-style-type: none"> ・駒澤大学仏教経済研究所研究員 ・講演、公開講座講師
大石純子	<ul style="list-style-type: none"> ・財団法人全日本剣道連盟 総務・資料小委員会（東日本）委員 ・公開講座講師等
巖錫仁	<ul style="list-style-type: none"> ・講演、公開講座講師等
鈴木啓之	<ul style="list-style-type: none"> ・講演、公開講座講師等
篠崎明子	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人資格標準化機構 研究員 ・一般財団法人資格標準化機構 審査委員会 委員（5月～9月）
田井優子	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人資格標準化機構 研究員 ・一般財団法人資格標準化機構 審査委員会 委員
平良直	<ul style="list-style-type: none"> ・講演、公開講座講師等
高鷲忠美	<ul style="list-style-type: none"> ・東村山市立図書館協議会 委員 ・逗子市立図書館協議会 委員 ・全国学校図書館協議会 理事 ・逗子市子どもの読書活動推進懇話会 委員 ・鳥取県スーパーバイザー事業 講師 ・図書館を使った調べる学習コンクール 審査員 ・高山市学校図書館職員研修会 2011.7. 6 ・青森市司書教諭研修会 8.2 ・島根県学校図書館フォーラム 講演講師など ・富山大学司書教諭講習 講師 ・東京学芸大学司書教諭講習 講師
中田雅敏	<ul style="list-style-type: none"> ・講演、公開講座講師等
埴武郎	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会等 ・NPO法人セルフメディケーション推進協議会医療経済研究担当 ・講演・・・横浜市中央倫理法人会セミナー講演 ・公開講座・・・八洲学園大学公開講座講師（簿記・経営関係）
水野建雄	<ul style="list-style-type: none"> ・講演、公開講座講師等
渡邊達生	<ul style="list-style-type: none"> ・講演、公開講座講師等

(2) 10-1の自己評価

本学は我が国唯一の生涯学習学部を有し、それに相応しい、社会に開かれた大学づくりを目指している。

本学の施設を安価な料金で地域の団体等に貸与し、地域の発展に寄与している。また、エクステンションセンターを設置して公開講座の充実を図っている。それらにより社会に対し貢献するとともに、財源確保の一方策としても位置付けている。

特に本学には、国の委員等として委嘱されている教員が2名いるなど、国、自治体の政策形成や施策立案等に寄与している教員が複数いて、我が国の生涯学習社会構築に大きな役割を果たし貢献していることも、本学の特長の一つとなっている。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

ライブ配信によるeラーニング・システムという本学の特色ともいえる物的資源を生かし、配信設備等を社会に提供することも課題となっている。これに関しては視察に来校する団体等もあり、提供・提携先等を検討している。

また、生涯学習学部を構成する大学として、資格取得支援関係の講座等、時代や社会の要請、人々のニーズに即した多様な公開講座の増設を検討している。さらに将来は、全国各地にヒューマン・スポットを配置して、そこに教員が出向き講座等を配信できるようにする（中期計画【資料編F-10 参照】）

今後も教員が国や自治体、民間機関の委員や理事等として役割を果たすのを、本学ならではの社会貢献として積極的に支援し、我が国の生涯学習社会構築に寄与していく。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。**≪10-2の視点≫****10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。****(1) 事実の説明（現状）**

教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学の教育課程に関係が深い領域等で、企業・団体等との連携関係が構築されている。具体的には表10-2-1の通りである。

表10-2-1 企業、民間団体や他大学との連携（平成23（2011）年度）

【資料編 10-3 参照】

連携先	連携内容
財団法人 日本視聴覚教育協会	学芸員資格科目「視聴覚教育メディア論」を担当する非常勤講師の派遣、eラーニングに関する情報や助言を受けたりしている。一方、本学教員が同協会の理事や評議員として、同協会に貢献している。
財団法人 実務教育研究所	生涯学習インストラクター資格（財団法人 社会通信教育協会が付与している民間資格）取得の条件となっている同研究所の社会通信教育講座「生涯学習指導者養成講座」を本学の「生涯学習論1」「生涯学習論2」（4単位）の代替科目としている。

	本学の教員が、企画編集委員・学習指導委員や企画編集執筆協力者として同講座の企画編集・執筆等に関わっている。
株式会社 図書館流通センター	同センターは職員が司書資格を取得する際には本学での司書資格取得を推薦し、一方、本学の e ラーニング・システム「eLy」(e-Learning system of yashima : エリー) を使って本学学生等に就職説明会を実施している。
株式会社 ナチュラルアート	同社との共同事業として「農業ビジネススクール」のインターネット配信を実施した。
特定非営利活動法人 日本教育カウンセラー協会	日本教育カウンセラー協会の加盟校として、指定科目の単位を修得することによって、同協会が認定する「ピアヘルパー」資格の受験資格を得られるようにしている。

(2) 10-2の自己評価

本学の教育課程の特色や教員の専門性を生かして、企業や民間団体との間でゆるやかな協力体制を構築している。特に本学の場合、司書資格取得を希望する学生が多いという特色を生かし、株式会社図書館流通センターとの連携が行われている。

(3) 10-2の改善・向上方策（将来計画）

平成 23（2011）年度は株式会社ナチュラルアート等との連携を実現するなど、毎年、連携先の拡大を図っており、今後もこれまで実現させた団体、企業との連携を深めるとともに、本学の教育資源を提供しつつ、本学の教育の充実に寄与するような連携を拡大させていくことにしている。

また、本学の e ラーニング設備を視察する団体も出てきているので、e ラーニング設備の提供を通しての連携体制づくりを進めることを検討している。短期大学や専門学校等との連携についても、3 年次編入の指定校制度や推薦制度を活用した連携などを検討している。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

◀ 10-3の視点 ▶

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 事実の説明（現状）

神奈川県教育委員会、横浜市等との連携協力体制を深めている【データ編 10-1 参照】。具体的な連携・協力の内容は表 10-3-1 の通りとなっている。

表 10-3-1 地域社会との協力関係（平成 23（2011）年度） 【資料編 10-4 参照】

協力先	協力内容
神奈川県 教育委員会	学習情報提供システム「PLANET かながわ」共同作成機関（ID およびパスワードの利用機関）として加入し、本学主催の公

	開講座や短期カレッジの情報を広く神奈川県民に提供している。
かながわ人材育成支援センター	かながわ人材育成支援ネットワーク会員として、本学のリソースを提供したり、地域や行政、企業などとの関係づくりの基盤構築を図ったりしている。
大学・都市パートナーシップ協議会 (横浜市都市経営局 大学調整課が担当)	同協議会に参加しており、他大学との連携打診、密接な関係を構築するべく様々な情報交換を行っている。
神奈川県商工労働部 雇用労政課・かながわ 若者就職支援センター	「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進プログラム)平成 21 (2009) 年度選定事業「社会人学生の学士力を高める学生支援プラットフォームの構築」では、神奈川県商工労働部雇用労政課の協力のもと、かながわ若者就職支援センター統括マネージャーに運営委員として参画していただき、神奈川県の就労支援関係機関との連携強化を図っている。
神奈川県教育委員会	ファミリーコミュニケーション運動に協力して八洲学園大学公開講演会(全 4 回)を開催した。

(2) 10-3の自己評価

上述したように、本学の特色と知的資源を生かして神奈川県、神奈川県教育委員会、横浜市等による大学等との連携組織や事業に積極的に参加し、地域の発展に寄与している。

また、本学の教員が地域で社会的活動を行うことを積極的に支援しており、77 ページの「表 10-1-6 教員の社会的活動を通しての社会貢献」であげたように、神奈川県教育委員会、近隣市町等で委員等として活躍する教員もおり、さらに「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進プログラム)平成 21 (2009) 年度選定事業「社会人学生の学士力を高める学生支援プラットフォームの構築」では神奈川県商工労働部雇用労政課やかながわ若者就職支援センターと連携したりするなど、地域との連携が着実に進められている。

(3) 10-3の改善・向上方策(将来計画)

我が国唯一の生涯学習学部をもつ大学として、今後も神奈川県、横浜市はもとより近隣市町との連携を深め、本学の教育資源を提供したりして地域社会に貢献することになっている。また、神奈川県、横浜市、近隣市町の各種委員として、本学教員の社会的活動を支えていく。

[基準 10 の自己評価]

我が国唯一の生涯学習学部を有する大学として、①エクステンションセンターを平成 21 (2009) 年に立ち上げて多様な公開講座の開設、②審議会委員等としての教員の国、自治体への貢献、③ネットワーク時代に即した企業や民間団体とのゆるやかな連携、④本学の特色と知的資源を生かした神奈川県、神奈川県教育委員会、横浜市等

による連携組織や事業に積極的に参画等、地域社会のみならず国や地域を越えた社会の発展にさまざまなかたちで寄与している。

[基準10の改善・向上方策（将来計画）]

ライブ配信によるeラーニング・システムという本学の特長ともいえる物的資源を生かし、施設のみならず配信設備等についても社会に提供していくことにしている。さらに、豊富な知的資源を生かして、時代や社会の要請、人々のニーズに即応する公開講座を増設し、将来は、全国各地にヒューマン・スポットを配置して、そこに教員が出向き講座等を配信するようにする。（「中期計画」【資料編 F-10 参照】）→存在しない

我が国唯一の生涯学習学部をもつ大学として、今後も神奈川県、横浜市はもとより近隣市町との連携を深め、地域社会に貢献することになっている。

さらに、教員が国や自治体、関係する民間機関に貢献するのを積極的に支援し、我が国の生涯学習社会構築に寄与していく。

基準 1 1. 社会的責務

1 1 - 1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《 1 1 - 1 の視点 》

1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 事実の説明 (現状)

社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

社会的機関として必要な組織倫理については下記の表 11-1-1 のようになっており、「八洲学園大学教員就業規程」「八洲学園大学職員就業規程」「学校法人八洲学園 個人情報保護に関する規定」等関係規程に基づく組織倫理については、教授会、事務局が適切に運営と管理を行っている。

表 11-1-1 組織倫理等

【資料編 11-1～11-5 参照】

<p>組織倫理に関する規定</p>	<p>社会的機関として必要な組織倫理については、「八洲学園大学教員就業規程」および「八洲学園大学職員就業規程」の中で本学の教職員は学園の理念たるミッションステートメントを遵守し、その目的達成の為に努力しなければならない(第 3 条)とし、さらに「八洲学園大学教員就業規程」では第 8 条で勤務態度(「八洲学園大学職員就業規程」では第 9 条、以下カッコ内は「八洲学園大学職員就業規程」)、第 11 条で忠実義務(第 12 条)、第 12 条でセクシュアル・ハラスメント行為の禁止(第 13 条)、第 13 条で信用の保持(第 14 条)、第 14 条で秘密の遵守(第 15 条)、第 46～59 条で安全、保健衛生、災害補償(第 44～57 条)等の遵守すべき倫理、行動基準を定めている。</p>
<p>学生・教職員の個人情報保護関係</p>	<p>e ラーニングの大学を有する学校法人八洲学園が「学校法人八洲学園 個人情報保護に関する規定」を定め、詳細にわたって規定しており、本学もそれに従っている。また、その規定のもとで、セキュリティ管理プロジェクトが平成 20 (2008) 年 7 月に個人情報保護を含むセキュリティ管理の在り方について検討を行い、教授会に報告している。</p>
<p>ハラスメント防止関係</p>	<p>「八洲学園大学ハラスメント防止委員会規程」のもとにハラスメント防止委員会が設置されており、ハラスメント防止委員会は【資料編 11-3】のような「八洲学園大学ハラスメント防止ガイドライン」「ハラスメント相談受付・解決の流れ」「ハラスメント相談受付票」を作成し、教授会で承</p>

	認されている。
科研費等の研究活動のための外部資金情報の提供関係	科研費等の研究活動のための外部資金情報については、事務局が全教員に e メールおよび教員掲示板を使って情報提供を行い周知徹底を図るとともに、関係書類は事務局に設置しいつでも閲覧できるようにしている。その他の研究活動のための外部資金情報については研究・紀要委員会が収集・提供することになっている。

(2) 11-1の自己評価

「八洲学園大学教員就業規程」「八洲学園大学職員就業規程」に本学教職員の行動基準を明記している。

また、個人情報保護を含む情報セキュリティ等のセキュリティ管理については、セキュリティ管理プロジェクトが起こりうる問題等を洗い出し、効率的で効果的な対策を検討している。その一つとして、平成 21 (2009) 年には防犯関係の対策としてセコム株式会社による機械警備を導入するなど改善を図り、平成 24 (2012) 年度も継続している。なお、個人情報保護については、eラーニングの大学を抱える学校法人八洲学園が「学校法人八洲学園 個人情報の保護に関する規定」【資料編 7-4 参照】を定め、詳細にわたって規定している。

さらに、「八洲学園大学ハラスメント防止委員会規程」に従って設置されているハラスメント防止委員会は、平成 21 (2009) 年に「ハラスメント防止ガイドライン」等を作成している。

その他、緊急を要する課題が生じたときには、学長のもとに置かれている改革会議がすぐに対応してプロジェクト等を発足できる仕組みになっている。

科研費等の外部資金情報については事務局が全教員に周知徹底するよう提供しており、書類は事務局でいつでも閲覧できるようになっている。

(3) 11-1の改善・向上方策 (将来計画)

組織倫理については、関係規程に基づき各委員会、事務局が適切に運営と管理を行っており、今後も引き続きそれを行っていく。

研究活動についてはこれまでも適切に遂行されているが、研究者の倫理及び責務や本学の責務を明確にするため、研究倫理規程の制定を総務委員会で検討しており、平成 22 (2010) 年 8 月に施行した。

また、セキュリティ管理プロジェクトがとりまとめた「八洲学園大学におけるセキュリティ上の問題点と対策案」【資料編 9-2 参照】に基づき、効果的な対策を実現することになっている。

11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《11-2の視点》

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

学内外に対する危機管理体制については、次項の表 11-2-1 のようになっている。

表 11-2-1 危機管理体制等

<p>教育活動・事業の安全確保関係</p>	<p>本学では総務委員会を設置しており、教員が企画運営する事業等については安全面および経費面でのリスクをも記載する企画書を提出してもらい、チェックする体制をとっている。さらに、総務委員会が安全であると認めた企画は教授会で審議することになっている。</p>
<p>著作権、肖像権関係</p>	<p>eラーニングの大学であるため、著作権、肖像権を侵害することがないように、教授会等ではたびたび著作権、肖像権について協議しているほか、復習用のオンデマンド配信に際しては他者の著作物を授業で使用したときには当該教員の申し出によりメディアセンターがその部分を削除するなどの対策をとっている。さらに学生主催の学園祭では学生の作品等をネット配信しているため、学園祭実行委員会に対しては著作権、肖像権に関わる指導を徹底し、学園祭実行委員会は学生に対してそれに関わる資料を作成、掲示し、告知している。加えて、学園祭担当の教員が作品をチェックし、著作権、肖像権の侵害が生じないように万全を期している。</p>
<p>eラーニング・システム関係</p>	<p>eラーニング・システム「eLy」は授業配信等の教育機能の他、学籍情報の管理など事務機能も有しているため、eラーニング・システムのサーバが適切に管理されることは、本学の教育活動にとって不可欠である。そのため、大学のある横浜が万一災害等に見舞われた場合でもサーバを保持できるよう、(株)デジタル・ナレッジ・ユニバーシティ・ラーニングに委託し、大手町のデータセンタで厳重に管理している。データセンタは24時間365日体制で有人監視され、不測の事態に備えている。</p>
<p>災害時の対応</p>	<p>学生の居住地は全国各地に点在しているため国内の災害については事務局で情報を収集し対応を検討する。対象地域に居住する学生に対しては学生支援センターが個別で安否確認を行うとともに、修学上の支援が必要な場合には申し出るよう学生に周知している。</p>

セキュリティ全般	学長のもとにセキュリティ管理プロジェクトが置かれ、平成 20 (2008) 年度に防犯、防災、著作権侵害を含むセキュリティ上の問題とその対策についての検討を行い、その成果を「八洲学園大学におけるセキュリティ上の問題点と対策案」としてとりまとめている【資料編 9-2 参照】。
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 11-2の自己評価

これまでも教職員、学生、近隣の地域住民の安全確保に配慮してきたが、一層の万全を期すために平成 22 (2010) 年 3 月よりセコム株式会社による機械警備の導入をするなど施設設備面での危機管理は適切におこなっている。

e ラーニングの大学であるため、著作権・肖像権関係やサーバに対する危機管理に万全を期している。一方で、教職員の避難訓練は毎年実施し自然災害時はマニュアルに沿って対応する。

また、セキュリティ管理プロジェクトで問題と対策を検討する他、緊急を要する課題が生じたときには、学長の下に置かれている改革会議がすぐに対応してプロジェクト等を発足できるよう危機管理体制は整備されている。

(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

セキュリティ管理プロジェクトが「八洲学園大学におけるセキュリティ上の問題点と対策案」の中で指摘した事項については、最も効率的で効果的な対策を検討し、実施に移していくことが教授会で確認されている。

危機管理体制は、特に想定外の自然災害が発生した際の対応について、組織体制、連絡体制、避難方法、復旧対応などを明確にした危機管理マニュアルを整備する必要があるため、事務局を中心に今後検討する。

さらに、機械警備を導入したことにより生じる新たな問題等についても検証し、今後もセキュリティ管理プロジェクトを中心に継続して教職員、学生、近隣の地域住民の安全確保のための方策を検討していくことにしている。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学における教育研究成果の公表方法の種類別に、学内外への広報活動、その際の体制は表 11-3-1 のようになっている。

表 11-3-1 教育研究成果の広報活動体制

【資料編 11-7 参照】

「八洲学園大学紀要」の発行	<p>毎年度末に「八洲学園大学紀要」を発行している。執筆は専任、非常勤教員であれば誰でも投稿できるようになっている。編集、内容のチェック、校正（著者校あり）等は研究・紀要委員会が行っている。「八洲学園大学紀要」の在庫の保管・配架は本学附属図書館が担当し、学生・教職員などの来館者がいつでもそれを閲覧できるようにしている。また、「八洲学園大学紀要」はPDFファイルにして、附属図書館のホームページにアップされ、誰もがダウンロードして活用できるようになっている。附属図書館のホームページにアップするにあたっては、研究・紀要委員会が執筆した教員に許諾を求め、著作権上の問題がある場合には論文要旨を執筆してもらってそれをアップするようにしている。</p> <p>[参考] http://www.yashima.ac.jp/univ/about/information/library_books04.php</p>
共同研究報告書の発行	<p>本学では共同研究経費が計上されており、生涯学習学科は平成 22(2010)年度も申請して共同研究に取り組み、成果は報告書として取りまとめた。報告書は学内の教職員に配付し図書館に保存して閲覧できるようにしているほか、国立国会図書館に納本し、さらに文部科学省図書館、文部科学省高等教育局、OECD 東京事務所をはじめ関係機関等に寄贈している。</p>
本学関係の教育研究成果物の広報	<p>本学関係の教育研究成果物が発行された折には、「新着ニュース&トピックス」で学内外に紹介し、著作権、著作権等が処理できる範囲で内容もアップして公開している。著作権、著作権等の処理は事務局が担当している。</p>
学科、専攻、教職員ブログ	<p>生涯学習学科（平成 21（2009）年度までは人間開発教育専攻）、エクステンションセンター、家庭教育専攻、教員各自及び学生支援センターにブログを提供されており、最新の教育研究関係の情報を学内外に公表できる仕組みになっている。学科、専攻、教職員は、それを活用して頻繁に教育研究の成果や情報を学内外に公開している。ちなみに、平成 23（2011）年度の生涯学習学科のブログアップ数は 27 回で、教員の中にはブログアップ数が年間 200 回を超える教員もいる。生涯学習学科では原稿を全教員がチェックし、問題がない場合にアップするようにルールを定めている。教員のブログ内容については個々の教員の良識に任されているが、問題があると判断したときには学科長、専攻長が対応することになっている。</p> <p>[参考] http://www.yashima.ac.jp/univ/blog/ （平成 23 年度ブログ、Facebook などの更新状況などについては田井が執筆します。）</p>
生涯学習学科教員の教育研究成果の広報	<p>専用サイトで教員紹介を行っており、最新の著書、論文等のタイトル、出版社等を紹介している。上述の共同研究に関しては、年数回程度の公開研究会を開催し、研究成果を公開している。学生への教育活動の広報としては、「生涯学習学科学生へのメッセージ教室」を開設・運営しており、毎学期のはじめに学生に対するメッセージをライブ配信し、教育目的や授業内容等を伝えるとともに学生からの質問に答え、その録画を学生に公開している。さらに、毎年度目標と中期計画をアップし、学生に対して教育方針等を公開している。</p>

	また、生涯学習学科は「ヒューマン e ラーニング教室」を管理しており、同学科が運営しているヒューマン e ラーニング交流会の録画および同交流会で出された教員や学生の意見等のログをアップし、参加できなかった学生に対しても便を図っている。
「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進プログラム)の広報	文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進プログラム)平成21(2009)年度選定事業「社会人学生の学士力を高める学生支援プラットフォームの構築」事業でも専用ブログを立ち上げ、本事業で取り組んでいる内容や成果等を学生はもとより学外にも発信している。 [参考] http://www.yashima.ac.jp/univ/kaikaku/

(2) 11-3の自己評価

本学は開学当初から教員による研究活動を重視しており、「八洲学園大学紀要」を発行するほか、個人研究費、共同研究費が確保されているなど、教員の研究活動の促進に取り組んでいる。そのため、「八洲学園大学紀要」や人間開発教育専攻、家庭教育専攻の共同研究報告書は本学附属図書館で保存・提供しているほか、学内外に成果を配付・公開している。

また、eラーニング大学として、本学のホームページやeラーニング・システム生涯学習学科、専攻のホームページやブログ、教職員ブログ、「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進プログラム)のブログ等を活用して、教育研究成果の学内外への広報活動は日常的に行われている。

教職員による情報発信が活発という点は、本学の比類ない特色といえることができる。

(3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)

本学の特色ともいえる教育研究成果の活発な広報活動は今後も継続していくよう、教職員に訴えていく。

将来は、全国各地にヒューマン・スポットをつくり、そこから教員、学生が教育研究成果を全国に発信できるようにする

[基準11の自己評価]

「八洲学園大学教員就業規程」「八洲学園大学職員就業規程」に本学教職員の行動基準を明記し、個人情報保護を含む情報セキュリティ等のセキュリティ管理については、セキュリティ管理プロジェクトが起こりうる問題等を洗い出し、効果的な対策を検討しているし、学校法人八洲学園が「学校法人八洲学園 個人情報の保護に関する規定」を詳細にわたり定めている。また、八洲学園大学ハラスメント防止委員会は平成21(2009)年8月に「ハラスメント防止ガイドライン」等を作成し、教授会で承認されている。

防犯体制については、平成22(2010)年3月よりセコム株式会社による機械警備を導入した。

科研費等の情報については、事務局総務課によってすべての教員に提供されているほか、研究・紀要委員会が外部資金情報を収集することになっている。

教育研究成果の広報活動については、研究・紀要委員会の下で「八洲学園大学紀要」や共同研究報告書を作成し、附属図書館に納本している。

また、eラーニング大学として、本学のホームページや生涯学習学科ブログ、教職員ブログ、「大学教育・学生支援推進事業」（学生支援推進プログラム）のブログ等を活用して、教育研究成果の学内外への広報活動は活発に行われており、それは本学の比類のない特色となっている。

[基準11の改善・向上方策（将来計画）]

組織倫理については、関係規程に基づき各委員会、事務局が適切に運営と管理を行っており、今後も引き続きそれを行っていく。

セキュリティ管理プロジェクトがとりまとめた「八洲学園大学におけるセキュリティ上の問題点と対策案」【資料編 9-2 参照】に基づき、効果的な対策を実現することとしている。

本学の特色ともいえる教育研究成果の活発な広報活動は今後も継続し、将来は、全国各地のヒューマン・スポットから教員、学生が教育研究成果を全国に発信できるようにする。

IV. 特記事項

1. PDCA サイクルを導入した目標管理と改善（【基準2】関係）

自己点検・評価委員会のもとで自己点検・評価を通しての改善には平成 16（2004）年の開学時から取り組んでいるが、平成 20（2008）年度から平成 23（2011）年度まで、学長が会議長となって改革会議を設置し、その中にビジョン策定・学部改革プロジェクト（同じく学長が会議長）を置き、学長のリーダーシップの下で即改善できるようにしていた。また、同年に総務委員会を設置して PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルを導入し、全学で目標設定、実施、評価、改善に取り組んだ。

改革会議、ビジョン策定・学部改革プロジェクトは経営の安定化に取り組むため、平成 20（2008）年度、平成 21（2009）年度に学部改組に着手するとともに、大学、学部、学科の目的および教育理念の見直しを行い、本学ホームページで公開している。

改革会議、ビジョン策定・学部改革プロジェクトが策定した目的および教育理念、中期計画等に基づき、生涯学習学科、各委員会、各プロジェクトは単年度目標（数値目標、期間目標）を掲げ、総務委員会が年度末に達成度を調査し、改善点を指摘し、その結果は翌年の目標設定に反映させて改善を図っている。（下記の PDCA 関係資料を参照。）

大学全体に及ぶ問題が生じたときには、改革会議が必要に応じてプロジェクトを設置するなどして問題解決を図り、改善を図っている。（下記のプロジェクト関係資料を参照。）

教員についても、平成 19（2007）年度から自己点検・評価委員会が教員個人を対象に、教育、研究、社会貢献、運営面についての目標と達成度についての自己評価の提出を求め、平成 21（2009）年にはその結果を学長による人事考課に反映させ、教員の自律的な改善を促している。

《PDCA 関係の資料》

① 生涯学習学科の中期計画

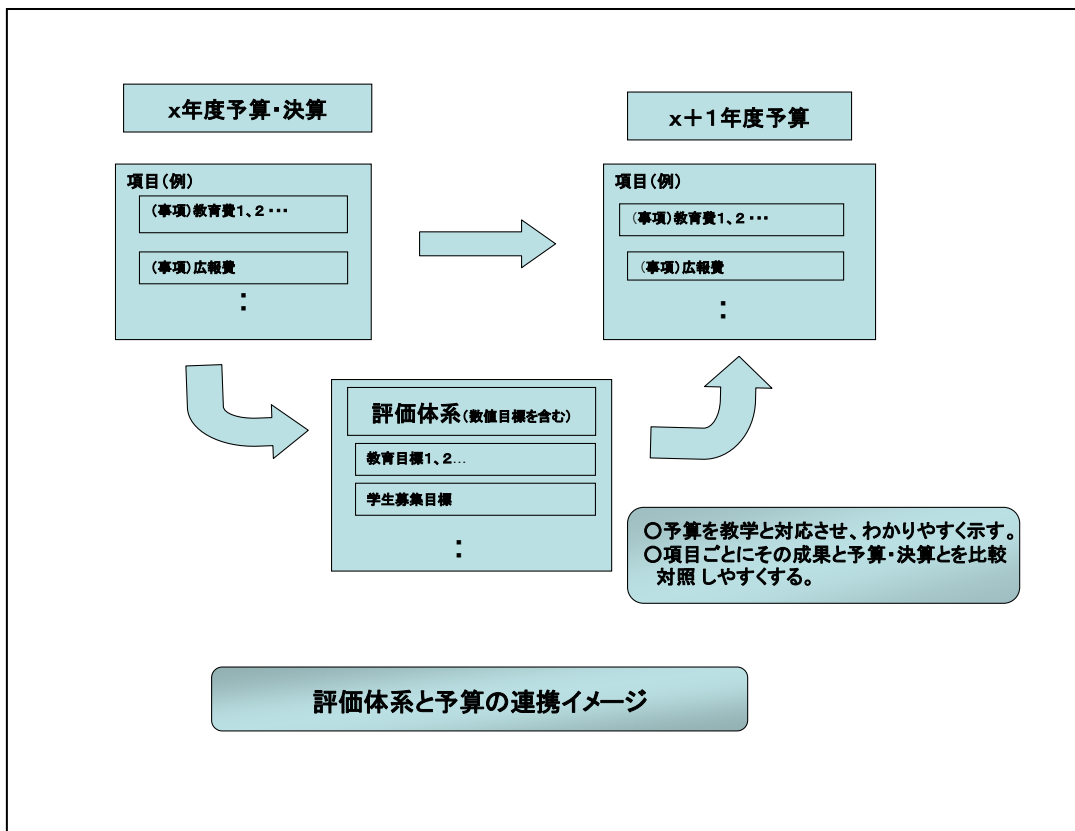
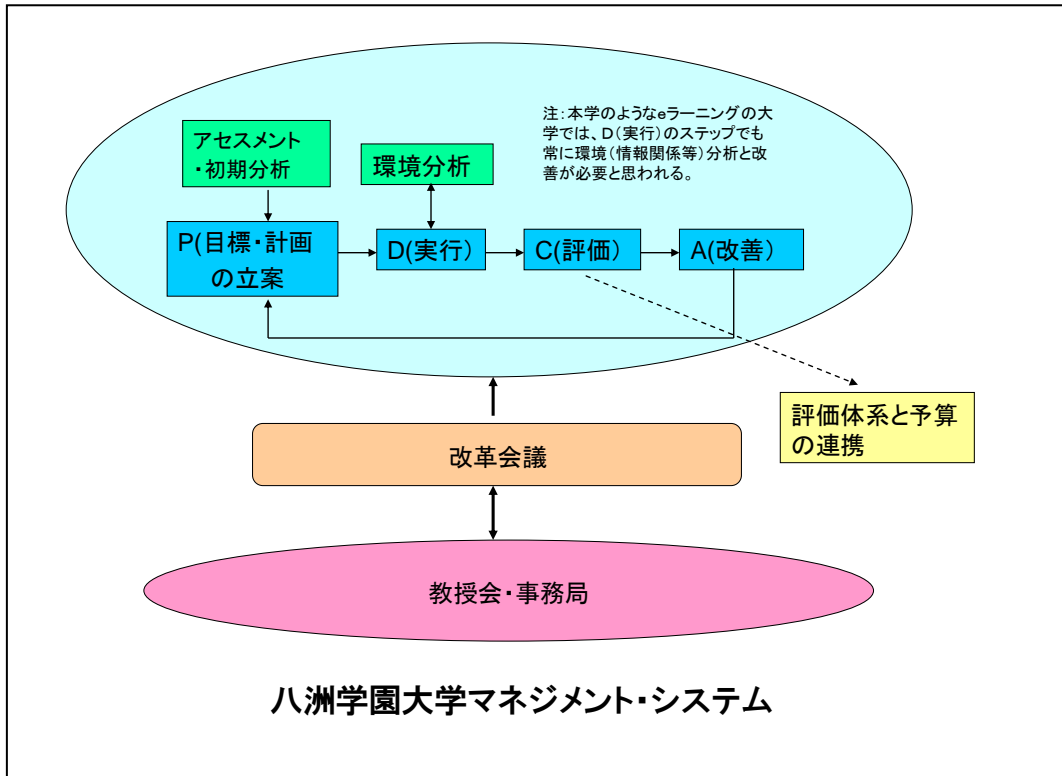
（平成 21（2009）年～平成 24（2012）年、平成 22（2010）年修正版）

【資料編 F-10 参照】

② 平成 23（2011）年度目標と達成度

【資料編 F-12 参照】

③八洲学園大学マネジメント・システム



《プロジェクト関係資料》

表 特記事項-1-1 改革会議のもとに設置されているプロジェクト

平成 22 (2010) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ管理プロジェクト ・学生募集・財政基盤確立プロジェクト ・教員免許状更新講習準備プロジェクト ・家庭教育卒業生支援プロジェクト
平成 23 (2011) 年度 5月1日現在	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ管理プロジェクト ・学生募集・財政基盤確立プロジェクト ・教員免許状更新講習準備プロジェクト ・家庭教育卒業生支援プロジェクト ・WBM (Web based management) プロジェクト ・N e t (Network) プロジェクト

2. 本学のeラーニング・システム「eLy」を使った双方向ライブ配信授業

本学のeラーニング・システム「eLy」(e-Learning system of yashima:エリー)を使った双方向ライブ配信授業(スクーリング科目)は次のようになっている。

- ①一般的な授業では、教員はあらかじめ用意したパワーポイント上に書き込みをしながら講義をする。学生はチャットで質問をしたり意見を述べたりすることができる。教員の問いかけにもチャットで回答する。また、出席者の名前が表示されるので、順に名前を呼べば「はい」と回答が来るので、出欠をとることができる。
- ②ディスカッションルームを使うことにより、教員が提示したテーマについて、学生はさまざまな意見を出し、全員で討議することができる。

① 一般的な授業

The screenshot shows the eLy system interface. The main window displays a slide titled "3. 今週の課題" (This week's assignment). The slide content includes a question about identifying features of academic papers and a list of instructions. Handwritten notes in black ink are present on the slide, such as "黒板機能：必要に応じて書き込みができる" (Blackboard function: can be written on as needed) and "チャットで学生から質問や意見が送られる" (Questions and opinions are sent from students via chat). The right side of the interface shows a video feed of the instructor and a list of participants under the heading "受講者一覧" (Participant list). A callout box labeled "出席者" (Attendees) points to the participant list. At the bottom, there is a chat window and a progress indicator showing "理解度 50%".

②ディスカッションルームを使つての授業中のディスカッション



3. eラーニング大学の使命としての教授法の開発（【基準3】関係）

我が国でeラーニングを本格的に取り入れた最初の大学として、また双方向ライブ配信という独自のシステムを使っている大学として、eラーニング・システムよる教授法の開発とeラーニング支援の開発と普及は、本学の社会的使命と考えている。

本学の教育の理念として「人間性豊かなeラーニングを推進することにより、個人や社会の学習の課題を発見・解決し、新たな道を拓くことのできる資質・能力を養い、高める」ことを掲げている。

高度情報通信ネットワーク社会を担う人間力の育成のために、教員・学生間の人間的交流を可能にするヒューマンeラーニングを発展させ、開学時から共同研究としてeラーニング・システム用の効果的な教授法の開発を行ってきた。研究成果は月1回程度の公開研究会や報告書で公表し、またFD（Faculty Development）研修会でも取り上げられるなど、その波及を図ってきた。

平成23（2011）年度は、生涯学習学科の共同研究として「これからの大学教育におけるeラーニング・システムの構築に関する研究」に取り組み、研究成果は『これからの大学教育におけるeラーニング・システムの構築に関する研究2 報告書』（八洲学園大学生涯学習学部、平成24（2012）年3月10日）としてとりまとめ、文部科学省高等教育局をはじめ関係機関に送付した。

同報告書の構成は次の通りである【資料編 5-9 参照】。

『これからの大学教育におけるeラーニング・システムの構築に関する研究2 報告書』の構成

第Ⅰ部 平成23(2011)年度の共同研究の概要

第1章 平成23年度共同研究の目的と方法

第2章 平成23年度共同研究の経過

第Ⅱ部 これからの大学教育におけるeラーニング・システムの構築に関する研究2

第1章 ヒューマンeラーニング実践記

第2章 八洲学園大学メディアスクーリングへの提案

第3章 eラーニングによる簿記講座の実績と課題

第4章 ポータブル教室への書画カメラの導入

第5章 テキスト履修科目におけるeラーニング・システムの活用法について(その2)

——録画教材の併用

第6章 eラーニング・テキスト履修科目における学習の利点とその問題

第7章 ティーチング・ティップス集の整備に向けて

第Ⅲ部 これからの大学教育におけるeラーニング・システムの構築に関する研究のための課題マップ2

これまで行った研究開発の例として、次項のようなものがある。ポータブル教室とは、魅力あるヒューマン・スポット拠点づくりのために、そのようなeラーニングの新しい道を拓くために、次のような研究開発を行った。

表 特記事項-3-1 eラーニング・システム用の教授法の開発、eラーニング支援

教授法の開発	<p>これまでに行った主な教授法の開発は次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔教育における効果的な添削システムの開発 ・遠隔教育のテキスト履修と見学レポート ・演習科目対応型授業配信システムの構築 ・メディアスクリーニングにおける演習の開発 ・チャットによるディスカッションの問題点と対策 ・インターネット教育用教材と著作権 ・授業配信と板書資料 ・動画導入とその問題点 ・本学講師室システムの改良 ・eラーニングにおける課題解決型学習 ・再配信授業の進め方
ヒューマンeラーニング交流会の実施	<p>ヒューマン・ファクターを取り入れたeラーニング支援として、月に1回程度、ライブ配信をして全国の学生が情報交換等を行うヒューマンeラーニング交流会を行ってきた。平成23(2011)年度は、数値目標として年間8回の開催、延べ280人の学生・教員の参加、学生による運営をあげ、実績は8回の開催、延べ204人の参加で、学生による運営で実施した。このヒューマンeラーニング交流会の蓄積は、我が国初のWeb上での大学祭を実現させ、現在同窓会の基盤づくりへと発展している。詳細は表4-2-1を参照のこと。</p>
学外配信実験の蓄積	<p>前述のヒューマン・スポット拠点づくりのために、教員がポータブル配信機材を持って地方に出向き、現地から配信をする学外配信の実験を行っている。学外配信実験については年度の期間目標でも取り上げている。平成23(2011)年12月には「卒業生等による業界紹介シリーズ」と位置づけ、新潟県から学外配信を実施した。</p>
Web会議システムを活用した個別相談・指導の試行	<p>本学園が出資して開発したWeb会議システム(SOBAシステム)を使った1対1の相談や指導の可能性を探って、同システムの試行を教職員間で行った。また平成22(2010)年からはキャリアカウンセラーが「skype」(インターネットによるビデオ通話)を使った個別相談を試行しており、就職相談や卒論指導への活用について、課題を含めて検討している。</p>